



中津川市総合計画

後期事業実施計画

令和5年度～令和8年度
2023～2026

令和4（2022）年11月策定

令和6（2024）年 3月改訂

中津川市

目 次

■ 総論	5
1 はじめに	6
2 期間	6
3 構成	7
4 計画人口	8
5 計画推進のために	9
6 計画の体系図	10
■ 地域創生まちづくり戦略	13
地域創生まちづくり戦略の概要	14
戦略Ⅰ リニアを ^い 活かす戦略	17
① リニアの宿場を創るまちづくり	19
② 中心市街地のにぎわいをつくるまちづくり	21
③ 人の流れを地域にみちびくまちづくり	23
戦略Ⅱ 若者の定住戦略	27
① ひとを育てるまちづくり	29
② 仕事を選び、働き続けられるまちづくり	32
③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり	34
戦略Ⅲ 人が集い、安心して暮らせる戦略	37
① 地域で支えあうまちづくり	39
② 災害に備えるまちづくり	42

■基本施策	45
（１） 人々がかがやくまち中津川	46
① 将来を担う人材が育つまち	46
② 健康に暮らせるまち	53
③ 温かい福祉のまち	58
④ 地域の活力があるまち	67
⑤ いきいきと暮らせるまち	75
⑥ 歴史文化に魅力があるまち	78
（２） やすらぐ自然につつまれたまち中津川	82
① 災害に強い安全なまち	82
② きれいで豊かな自然を守るまち	91
（３） 活気あふれるまち中津川	98
① 働く場があり住み続けられるまち	98
② 便利に暮らせるまち	108
③ 世界に向けて情報発信するまち	114
④ 市外との交流が盛んで、訪れたくなるまち	120
■横断施策	125
多様な人材の活躍を推進する	126
新しい時代の流れを力にする	128
■その他	131
12年間に取り組む主な大型事業	132
SDGs 対応表	134

総論

1 はじめに

平成27年（2015年）から令和8年（2026年）までを計画期間とした中津川市の総合計画も、残すところ4年間となりました。この4年間は、総合計画の12年間の仕上げとして重要な期間となります。

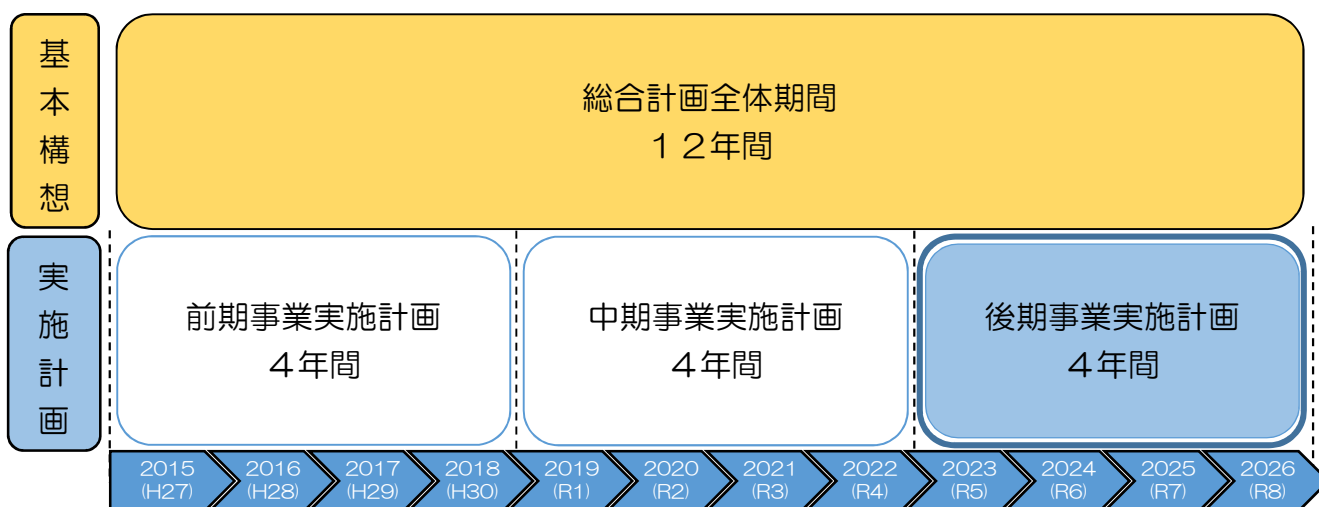
平成27年から令和4年までの前期及び中期事業実施計画期間においては、中津川市初の土地区画整理事業をはじめとして、リニア岐阜県駅とのアクセス道路や（仮称）神坂PAスマートインターチェンジ、西部テクノパーク、環境センター基幹的設備改良事業などに着手することができ、また、青木斧戸線、市民交流プラザ、（新）福岡小学校、坂本こども園、苗木交流センター、阿木交流センター、新衛生センターの整備を行うなど、将来に向けて着実に歩みを進めてきました。

これまで“耕し”、“種を蒔いた”ものが、“育ち・成長する”時期を迎えます。今回策定する中津川市総合計画後期事業実施計画（以下「後期事業実施計画」といいます。）では、基本構想に定める将来都市像「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川」の実現に向けて、目指す方向を明確にし、具体的な施策や事業を示し、目標に向かって全力で取り組むことで、持続可能な中津川市を築いていきます。

また、この後期事業実施計画期間は、次期総合計画の準備を行う期間にもなります。12年間の取り組みを検証し、時代の変化や当市を取り巻く状況、課題などを整理し、次期総合計画へジョイントする（つなげる）計画としても位置付けています。

2 期間

後期事業実施計画の計画期間は、総合計画の全体期間（平成27年度から令和8年度までの12年間）のうち令和5年度から令和8年度までの4年間です。



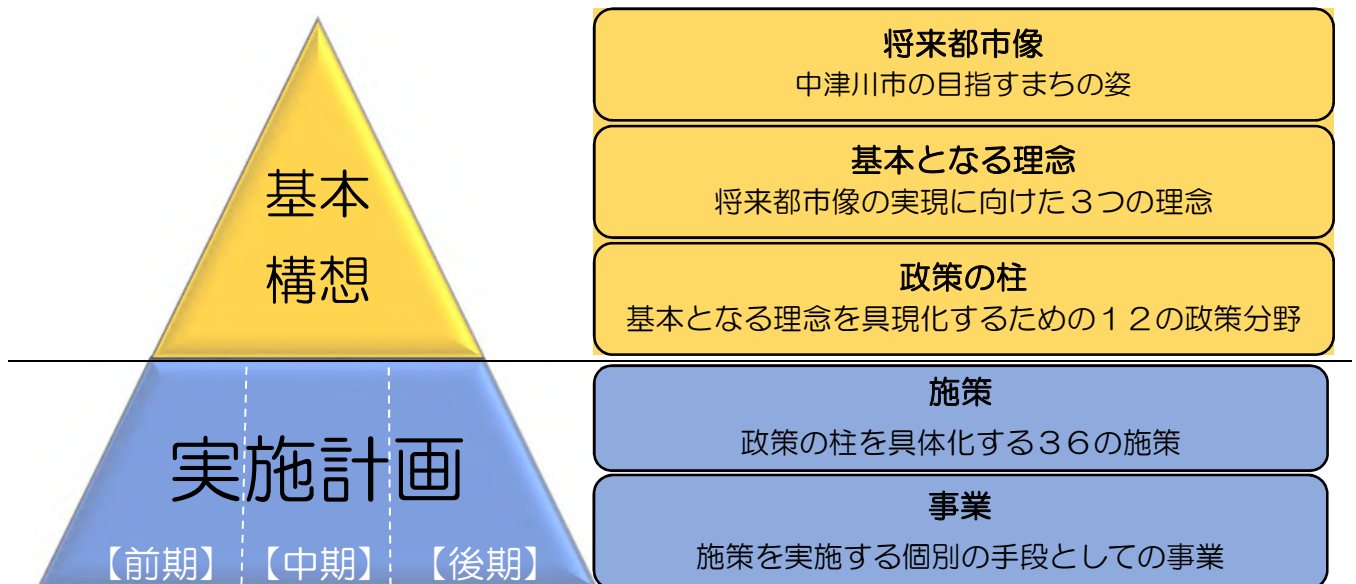
3 構成

（総合計画の体系）

中津川市総合計画は、「基本構想」と「実施計画」の2層で構成されています。

「基本構想」は、市の将来都市像と、3つの基本理念と、基本理念を具体化するための12の政策の柱を定めています。

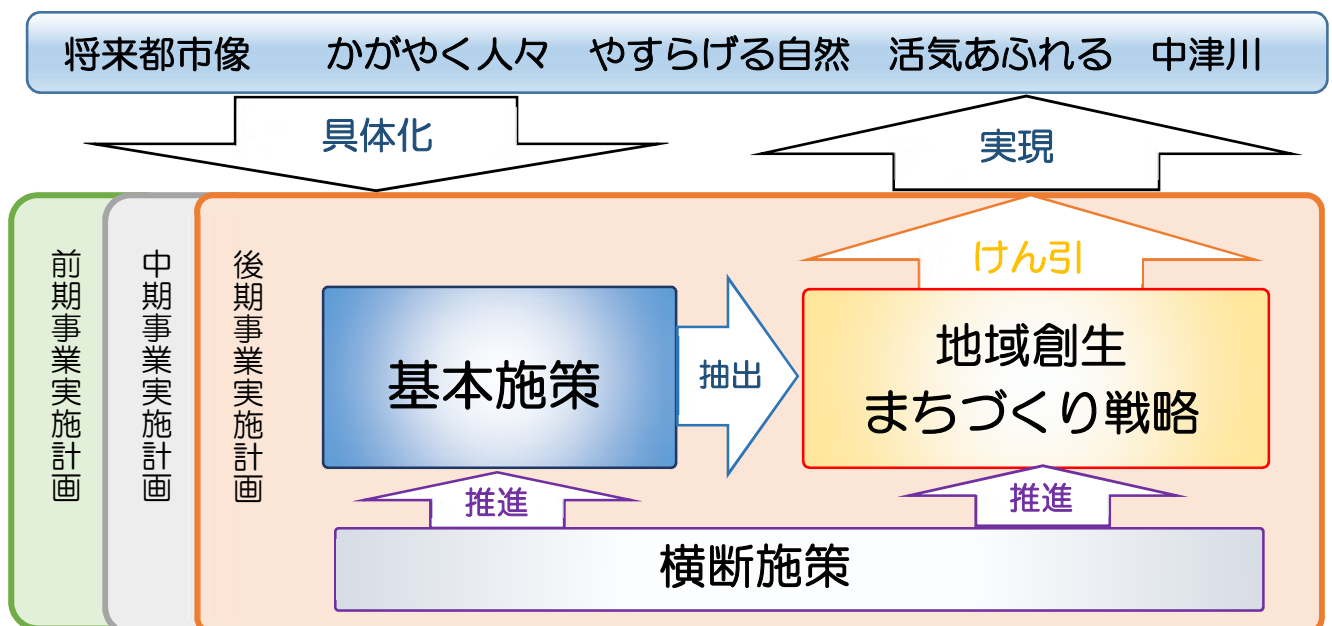
「実施計画」は、政策の柱を実現するための具体的な方策や対策として36の施策と、その施策を実施するための個々の事業を定めています。



（後期事業実施計画の体系）

後期事業実施計画は、「地域創生まちづくり戦略」、「基本施策」、「横断施策」の3つから成り立っています。

将来都市像の実現に向けて、各施策をけん引するために基本施策から特に重点的に取り組む施策を「地域創生まちづくり戦略」として抜き出します。



4 計画人口

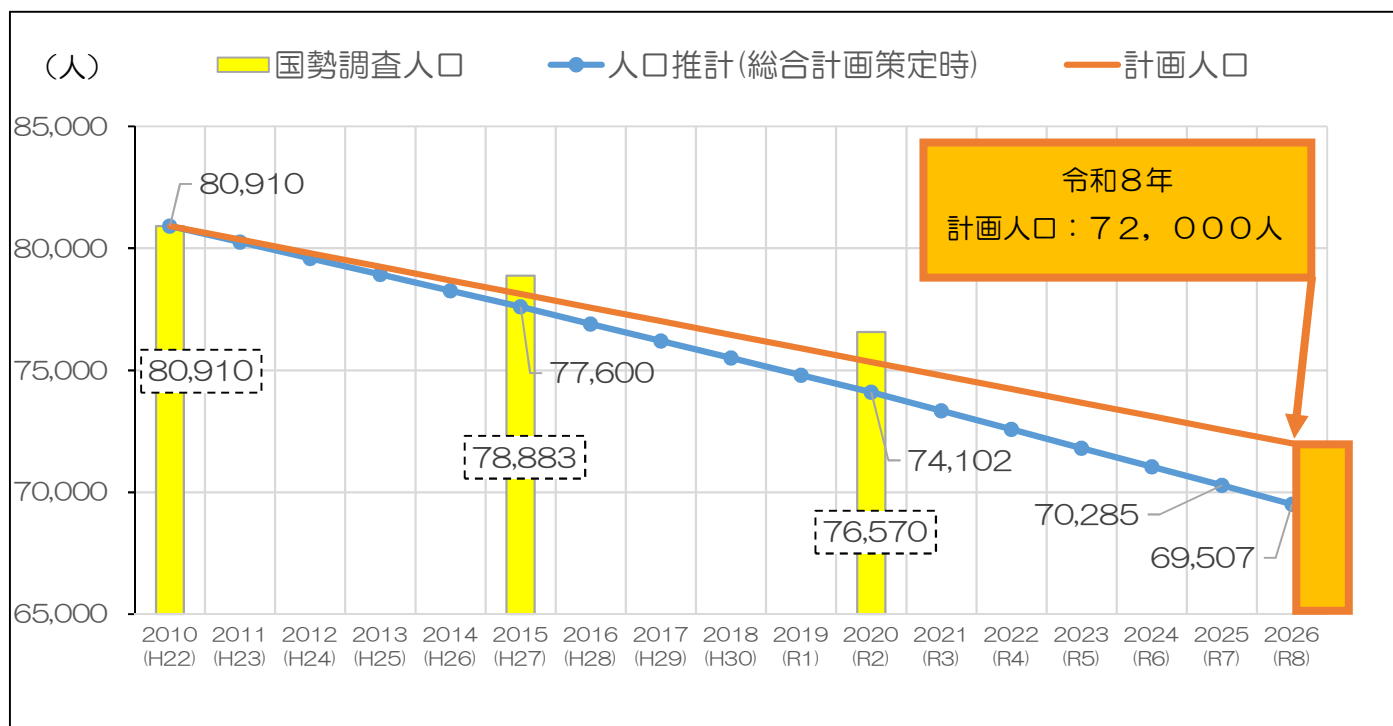
総合計画の策定時、人口動態統計調査における中津川市の平成26年度の人口は78,812人であり、国立社会保障・人口問題研究所において令和8年には69,507人まで減少するものと推計されました。

それに対して市では、雇用の場の確保などによる若年層の人口流出抑制と転入促進により、推計よりも2,500人多い72,000人を総合計画における令和8年度の計画人口としました。

総合計画期間の中間地点である令和2年度時点では、総合計画策定時における人口推計74,102人に対して、国勢調査人口は76,570人となっており、人口推計を2,468人上回る結果となっています。

人口がこのままのペースで推移した場合、計画期間最終年度の令和8年度においては、当初設定した総合計画の計画人口を上回ることが見込まれます。

しかしながら、人口減少の進行は依然として止まることはなく、持続可能なまちづくりを進めるためにも、この後期事業実施計画において更なる取り組みを推進する必要があります。



5 計画推進のために

（成果指標の設定）

市民に施策の進捗状況を分かりやすく伝えるために、施策に目標となる「目指す方向」を定め、その「目指す方向」の達成度を測る指標として現状値（令和3年度）から令和8年度に向けた「数値目標」を設定します。

（外部の委員会による評価・検証）

中津川市総合計画推進委員会^{※1}において、事業の具体的な進捗や方向性について意見をいただき、毎年PDCAサイクルにより見直しを行います。

（事業の改善など）

中津川市総合計画推進委員会の評価・検証のほか、各事業が施策の「数値目標」の達成に寄与しているかを自ら確認し、計画期間の中であっても、目標の達成のために事業の新設・改善・拡大・縮小・廃止を絶えず行います。

（SDGsの推進）

SDGs^{※2}は、国際社会全体の開発目標であり、市の活動と規模は異なるものの、その目指すべき方向は同様であり、計画に取り組むにあたってSDGsの理念に沿って推進することは、政策全体の最適化、地域課題解決の加速に資するものとなります。そのため、横断施策において示す通り、計画を推進するにあたり、各施策にSDGsのアイコン付して関連性を示すことでSDGsを意識して取り組みます。

後期事業実施計画における施策の指標が、国連によりグローバルな視点から整理された232の評価指標に直接該当するものにはSDGsカラーホイール^{※3}を明示します。

※1 中津川市総合計画推進委員会

識見を有する者、各地域、各種団体等の推せんする者、その他市長が適当と認める者によって構成された中津川市総合計画に基づく事業実施計画の推進並びに評価及び検証を行う委員会

※2 SDGs(持続可能な開発目標)【Sustainable Development Goals】

2015年の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標をいい、全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものです。

※3 SDGs カラーホイール



SDGsの17の開発目標の各カラーが施されたアイコンです。

中津川市総合計画

将来都市像：かがやく人々 やすらげる自然

前期事業実施計画
(H27
～
H30)中期事業実施計画
(R1
～
R4)後期事業実施計画
(R5
～
R8)

基本施策

基本となる理念	政策の柱	施策
(1) 人々がかがやくまち	① 将来を担う人材が育つまち	i 〈学校教育〉 ii 〈幼児教育〉 iii 〈少子化対策・子育て支援〉
	② 健康に暮らせるまち	i 〈健康づくり〉 ii 〈地域医療・公立病院〉
	③ 温かい福祉のまち	i 〈高齢者福祉〉 ii 〈児童福祉〉 iii 〈障がい者福祉〉 iv 〈地域福祉・社会保障〉
	④ 地域の活力があるまち	i 〈地域コミュニティ〉 ii 〈協働・市民活動〉 iii 〈人権の尊重〉 iv 〈地域公共交通〉
	⑤ いきいきと暮らせるまち	i 〈生涯学習・読書推進・スポーツ振興〉
	⑥ 歴史文化に魅力があるまち	i 〈歴史・文化〉
(2) やすらぐ自然に つまれたまち	① 災害に強い安全なまち	i 〈防災・減災〉 ii 〈消防・救急〉 iii 〈防犯〉 iv 〈交通安全〉
	② きれいで豊かな自然を守るまち	i 〈自然環境保全〉 ii 〈再生可能エネルギー推進〉 iii 〈ごみ・し尿対策〉 iv 〈斎場・墓地〉
(3) 活気あふれるまち	① 働く場があり 住み続けられるまち	i 〈工業振興〉 ii 〈商業振興〉 iii 〈農業振興〉 iv 〈林業振興〉 v 〈地場産業振興〉
	② 便利に暮らせるまち	i 〈道路等基盤の整備〉 ii 〈上水道基盤の維持〉 iii 〈住宅の整備〉
	③ 世界に向けて 情報発信するまち	i 〈シティプロモーション〉 ii 〈企業誘致〉 iii 〈移住定住〉
	④ 市外との交流が盛んで、 訪れたくなるまち	i 〈観光振興〉 ii 〈地域外交流の推進〉

※特に重点的に取り組む事項を抽出して戦略に位置付け

横断施策

多様な人材の活躍を推進する

新しい時代の流れを力にする

(H27～R8)

活気あふれる 中津川

地域創生まちづくり戦略

戦略の柱	目指すまちづくり	施策	基本施策該当
Ⅰ リニアを活かす戦略	① リニアの宿場を創るまちづくり	i リニア駅周辺の整備	(3)-①- i
		ii リニア駅アクセス道路の整備	(3)-②- i
		iii 西部テクノパークの整備	(3)-③- ii
	② 中心市街地のにぎわいをつくるまちづくり	i 中心市街地の磨き上げ	(1)-⑥- i
		ii 中心市街地の回遊性の向上	(3)-①- ii
	③ 人の流れを地域にみちびくまちづくり	i 幹線道路の整備	(1)-④- iv
		ii 地域資源の磨き上げ	(1)-⑥- i
		iii 周遊観光の促進	(3)-②- i (3)-④- i
Ⅱ 若者の定住戦略	① ひとを育てるまちづくり	i 未来を担う人材育成	(1)-①- i, (1)-①- ii (1)-②- ii, (1)-③- i
		ii 若者の市内就職の推進	(1)-⑥- i, (2)-②- i (3)-①- i, (3)-①- iii
		iii 農林業の後継者対策	(3)-①- iv, (3)-①- v (3)-③- ii
	② 仕事を選び、働き続けられるまちづくり	i 企業誘致、創業支援	(3)-①- i
		ii 市内企業・勤労者支援	(3)-①- ii
	③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり	i 結婚・出産・子育て支援	(1)-①- iii, (1)-④- ii (1)-④- iv, (3)-①- iv
		ii 住まいの確保支援	(3)-②- iii
Ⅲ 人が集い、安心して暮らせる戦略	① 地域で支えあうまちづくり	i 地域活動の推進	(1)-④- i, (1)-④- ii
		ii 地域交通網の再構築	(1)-④- iv, (3)-④- i
		iii 関係人口の創出	(3)-④- ii
	② 災害に備えるまちづくり	i 事前防災の推進	(2)-①- i, (2)-①- ii
		ii 消防機能の充実	(3)-①- iii, (3)-①- iv

- ・多様なひとびとの活躍による地域創生の推進
- ・誰もが活躍する地域社会の推進（多文化共生等）

- ・DXの推進
- ・SDGsの推進
- ・ゼロカーボンの推進

次期総合計画（R9～）

ジョイント（次期総合計画につなげる）

地域創生 まちづくり戦略

■地域創生まちづくり戦略の概要

中津川市の人口は、令和2年（2020年）には76,570人と平成7年（1995年）の85,387人から大きく減少しています。また、令和元年度における人口推計では今後、人口は急速に減少を続け、令和42年（2060年）には、56,646人になるとされています。

この人口減少、少子高齢化の進展という危機的な状況の中で、持続可能なまちづくりを進めるために、次の3つの戦略にそれぞれの視点から取り組みます。

戦略Ⅰ リニアを活かす戦略

リニアのアドバンテージを最大限に活かす戦略です。リニア岐阜県駅と中部総合車両基地ができるというアドバンテージを最大限に活かし、その波及効果を市域のみならず広域に行き渡らせ、持続的に発展する中津川市を目指します。

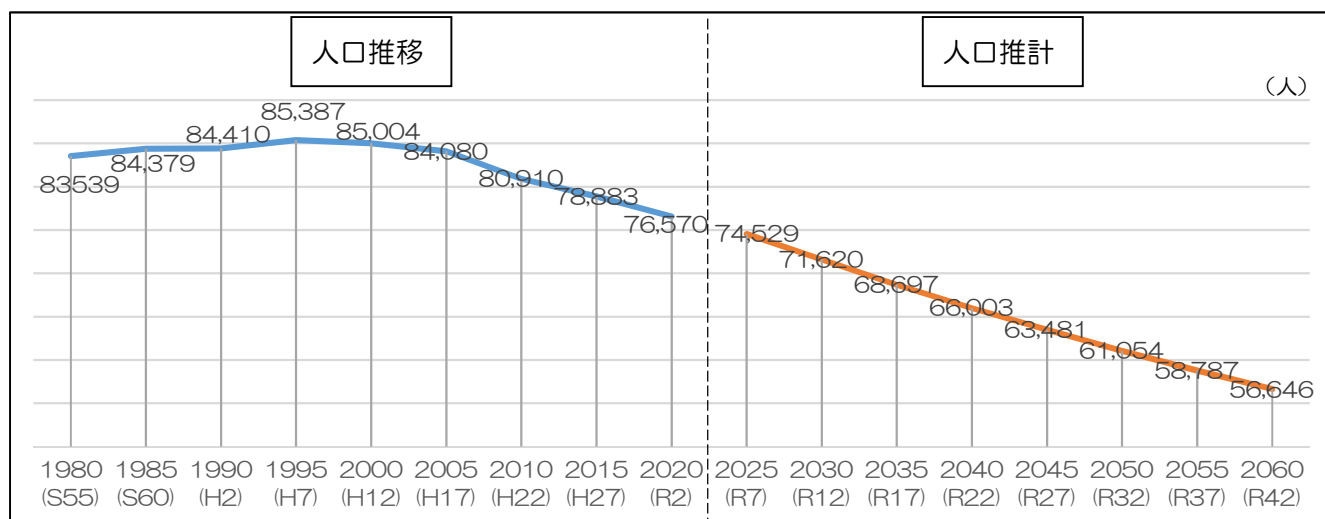
戦略Ⅱ 若者の定住戦略

人口減少を将来的に解消させるための戦略です。安心して子育てできる環境を整え、出生率を高めるとともに、市民の市外流出の抑制と子どもを産み育てる若者世代の市内への移住を促進することで、人口減少を抑制します。

戦略Ⅲ 人が集い、安心して暮らせる戦略

地域で安心して暮らし続けられるための戦略です。地域の空洞化や、地域を支える人材・資源の減少や地域を守る機能の低下などの人口減少に伴う様々な変化に柔軟に対応し、地域コミュニティの活力を高める施策や事前防災の推進等に取り組み、市民の安全・安心な暮らしを守ります。

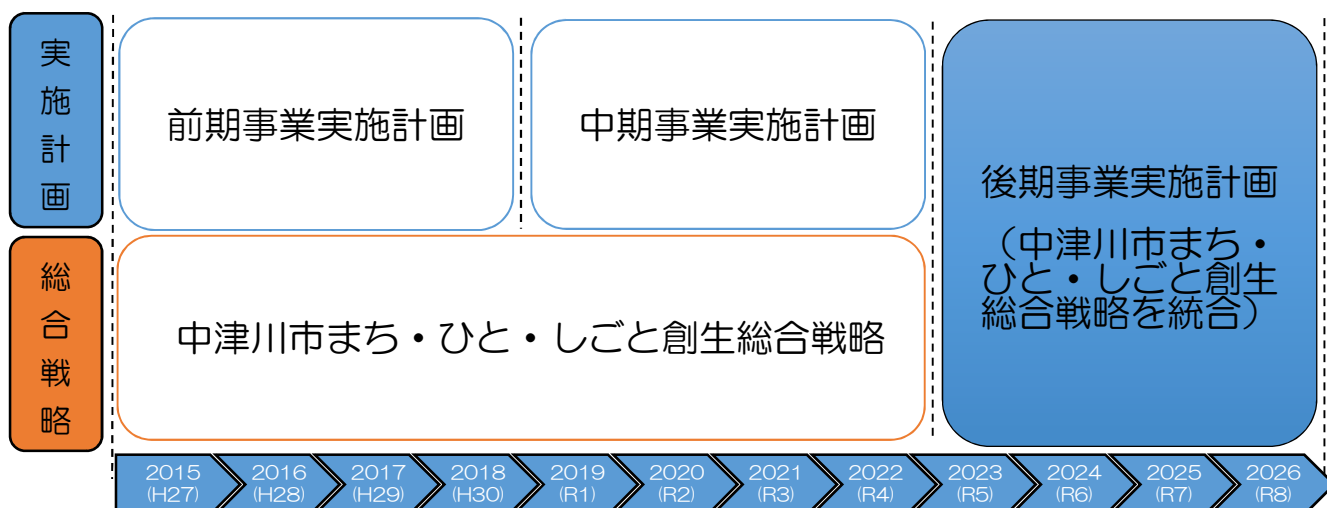
〔中津川市の人口推移及び長期的な見通し（令和元年度における推計）〕



（後期事業実施計画と中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係）

まち・ひと・しごと創生法に基づき策定される「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、急速な少子高齢化の進展に対応し、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、市民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することを目指して策定されます。これは、中津川市の総合計画と目指すべき方向性が一致していることや、施策、事業が総合計画に内包されていることから、その終期に合わせ、「中津川市総合計画後期事業実施計画」に「中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合し、中津川市総合計画後期事業実施計画は中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねるものとします。

また、人口減少は当市のみ課題ではなく、国家的課題であり、国、県と一体となった取り組みにより克服していく必要があるため、国の「長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び岐阜県の「人口ビジョン」「清流の国ぎふ」創生総合戦略等とも整合を図りながら取り組んでいきます。



戦略 I

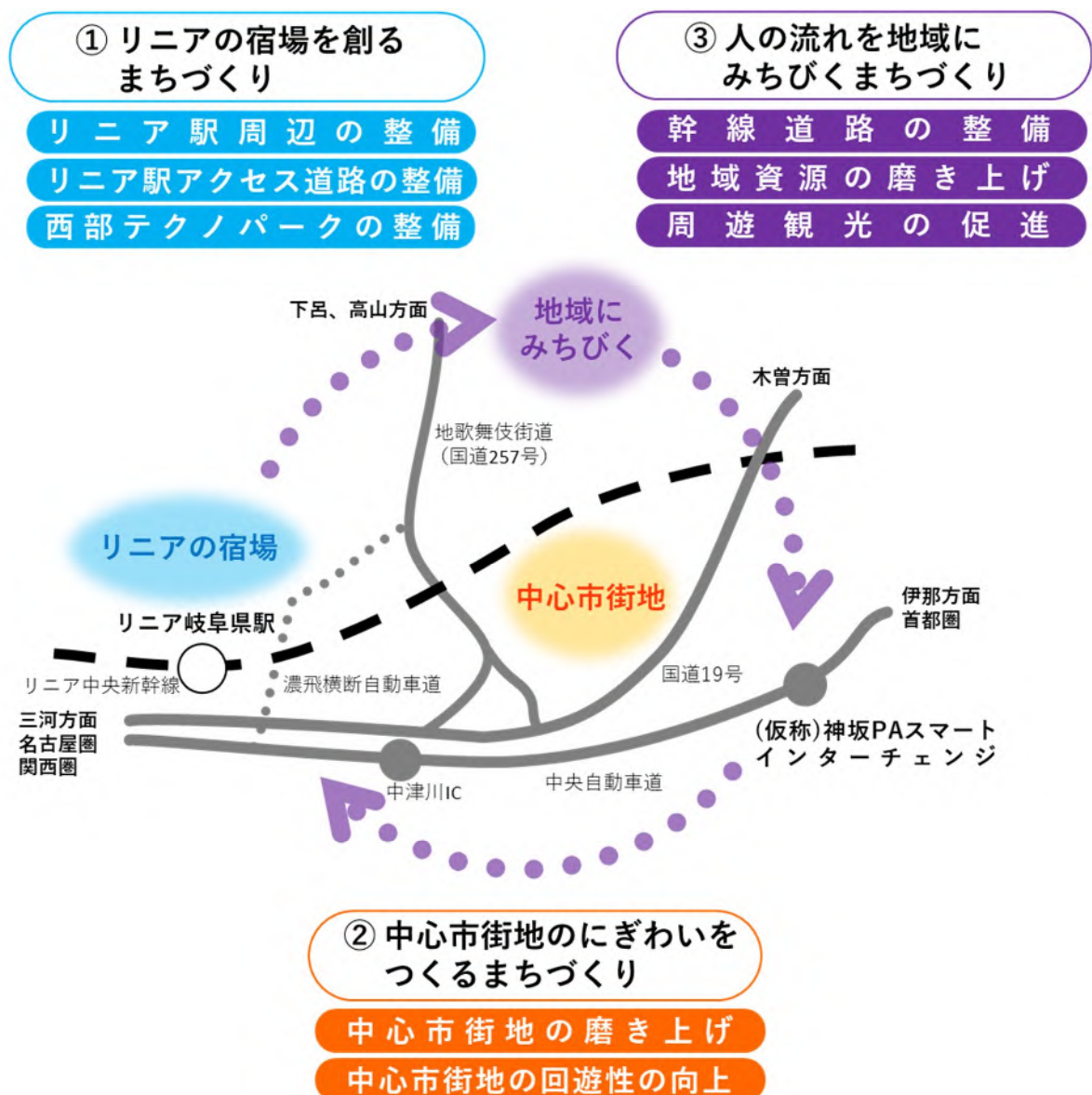
リニアを^い活かす戦略

■リニアを活かす戦略の目指すところ

リニアの駅が設置される当市は、首都圏や関西圏と直結し、全国各地と短時間で往来できるようになります。これは、単に交通が便利になるということだけではなく、市民の暮らしの幅を広げるとともに、多様な交流を活発化させ、観光をはじめとする各分野の産業活性化に大きく寄与するものになります。

人口減少、少子高齢化の進行、大都市圏への一極集中という地方には厳しい社会情勢の中で、リニアを活用したまちづくりの長期ビジョンである「中津川市リニアのまちづくりビジョン」を基にして、リニアというアドバンテージを最大限に活かして「訪ねてよし、住んでよし」のまちづくりを進める必要があります。

このため、中期事業実施計画より続く「中津川市リニアを活用したまちづくり構想」の実現に向け、新たに「リニアを活かす戦略」として体系的にまちづくりに取り組み、基本施策をけん引することで将来都市像の実現を目指します。

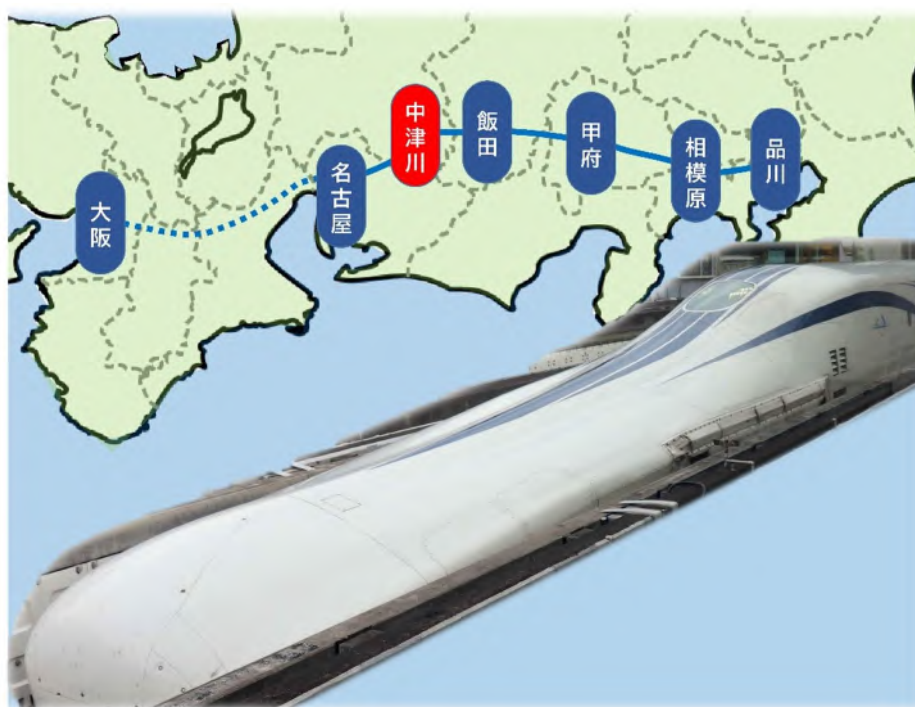


■ I-① リニアの宿場を創るまちづくり



◇目指す方向

- 豊かな自然、文化や景観など「清流の国ぎふ」「なかつがわらしさ」が感じられる「リニアのまちづくりの顔」となる駅と駅周辺となっている。
- 交通結節点として便利で利用しやすく、必要な機能がコンパクトにまとまった駅と駅周辺となっている。
- リニアのホームタウンという独自性を活かして、中部総合車両基地関連企業をはじめ、本社機能や研究所などをもつ多様な企業が進出している。
- 岐阜県の東の玄関口として、広域へのアクセス拠点となっている。



◇数値目標

指標名	現状値（R3実績）	目指す方向	目標値（R8）
土地区画整理事業の整備率	9.70%	増加	83.70%
リニア関連道路（東濃東部都市間連絡道路、坂本58号線他、坂本264号線）の整備率	28.95%	増加	56.63%
西部テクノパークの整備率	12.30%	増加	52.54%

◇個別施策

i リニア駅周辺の整備

- ・リニア駅周辺区域において、アクセス道路（駅前広場含む）や生活道路、公園などの公共施設と周辺の宅地造成などの一体的整備により、土地利用を推進します。
- ・リニア駅との乗換施設を、便利で利用しやすくコンパクトに配置し、かつ、豊かな自然や文化など「清流の国ぎふ」「なかつがわらしさ」が感じられるよう整備を行います。

ii リニア駅アクセス道路の整備

- ・リニア駅を岐阜県の東の新たな玄関口として位置づけ、リニアの波及効果を県内及び周辺地域の発展に活かしていくため、リニア駅及び車両基地周辺の道路ネットワークを強化し、アクセス機能を充実させます。

iii 西部テクノパークの整備

- ・リニア駅と中部総合車両基地ができるまちとして、企業の本社機能や研究開発機能などの誘致につなげ、多様な業種・職種の働く場を創出するため、西部テクノパークを整備します。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容
(3)-②-i-6	リニア駅周辺土地区画整理事業	・アクセス道路や駅前広場などの交通結節点の整備 ・生活道路の整備 ・宅地造成・公園などの整備による土地利用の推進
(3)-②-i-7	リニア駅周辺整備事業	・交通結節機能の整備 ・交流機能・景観機能の整備 ・民間活力導入の推進
(3)-②-i-5	リニア中央新幹線関連道路整備事業	・濃飛横断自動車道と一体的に機能する市内幹線道路網の整備（東濃東部都市間連絡道路、坂本 58 号線他、坂本 264 号線）
(3)-①-i-4	企業誘致推進事業	・西部テクノパーク用地取得と事業用地の整備

■ I-② 中心市街地のにぎわいをつくるまちづくり



◇目指す方向

- 市の顔である中心市街地に市民の居場所や活動場所が充実し、潤いと生きがいが育まれている。
- 空き店舗を活用したリノベーションなどにより、飲食店や宿泊施設などの再生が図られ、街並みに魅力があふれている。
- 来訪者が中心市街地を回遊できる環境が整えられ、中心市街地全体のにぎわいが創出されている。



◇数値目標

指標名	現状値（R3実績）	目指す方向	目標値（R8）
中心市街地の1日当たりの歩行者交通量	3,200人	増加	6,557人
創業件数（中心市街地区域内）	6件	増加	10件
空き店舗件数（中心市街地区域内）	20件	減少	15件



◇個別施策

i 中心市街地の磨き上げ

- ・市民の暮らしや活動・交流を支える施設や空間（居場所）を整備します。
- ・中心市街地に観光客を惹きつける魅力づくりと観光客の受け入れ態勢の強化を図ります。

ii 中心市街地の回遊性の向上

- ・各店舗の強化、商店街内の回遊性やアクセスの向上を図り、イベントと連携した吸引力と回遊性の強化を通じた中心市街地の活性化を進めます。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容
(1)-⑥- i -4	中山道歴史資料館事業	・ボランティアによる資料の解説 ・収蔵資料を活用した企画展の開催 ・中山道の歴史に関する教室などの開催
(3)-①- ii -1	中心市街地活性化事業・商業振興事業	・民間による自主的な公共空間利活用制度の構築、実施 ・中山道「六斎市」をはじめとする中心市街地内での集客イベントの実施
(3)-①- ii -2	商業振興事業	・空き店舗活用、創業・第2創業に対する補助 ・事業承継を支援する補助制度の構築、実施
(3)-①- ii -4	都市計画総務事業	・公共空間活用社会実験（まちなかの公共空間を活用して、中心市街地の魅力を向上させる実証実験）の実施
(3)-①- ii -5	市民交流プラザ運営事業	・交流と学びとにぎわいの拠点として、市民交流プラザにおいてにぎわいを創出するイベント事業の実施



■ I-③ 人の流れを地域にみちびくまちづくり



◇目指す方向

- ・濃飛横断自動車道や（仮称）神坂 PA スマートインターチェンジの整備などにより市域東西軸と南北軸の広域道路網が効果的に整備されている。
- ・自然、歴史・文化、食などの地域の魅力が磨き上げられ、活用されることで持続可能な観光地経営が確立されている。
- ・市内に点在する観光資源が結び付けられ、周遊・滞在・宿泊型観光が推進されている。
- ・周辺自治体や、関係自治体と連携し、それぞれがもつ観光資源の魅力を相乗的に向上させる広域観光が推進されている。
- ・地域の拠点と人・ものを繋ぐ新たなモビリティサービス（自動運転技術の導入やシェアリングなど）が実装され、市域全体をつなぐまちづくりが推進されている。



◇数値目標

指標名	現状値（R3実績）	目指す方向	目標値（R8）
リニアを活かした道路などの整備に満足している市民の割合【市民意識調査】	40.9% （R4 調査）	 増加	45.0%
観光入込客数	268万人	 増加	555万人
宿泊者数	88千人	 増加	179千人
1人当たり観光消費額	5,172円	 増加	6,000円



◇個別施策

i 幹線道路の整備

- ・濃飛横断自動車道の効果を発揮するための関連道路整備や、（仮称）神坂 PA スマートインターチェンジの設置に取り組み、市域の東西と南北の広域道路網による観光活性化や防災力の向上、迅速な医療活動につなげます。

ii 地域資源の磨き上げ

- ・優れた地域資源をPRするため、都市圏などへ広く誘客活動を展開するとともに、外国人観光客誘客のため、海外に向けたPR活動やおもてなし力の向上に取り組みます。
- ・本市ならではの観光資源を活用した農林業体験やアウトドア体験などの体験型観光に取り組み、市内での滞在時間を延ばし、観光消費額の増加につなげます。
- ・リニアのホームタウンとしてリニアそのものを観光に活かす構想などのリニアを最大限に活用する方法を検討します。

iii 周遊観光の促進

- ・周辺自治体と連携して、旅行会社や交通事業者と観光周遊ルートなどを構築し、全国的な売り込みを進めます。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容
(3)-②-i-1	神坂 PA スマートインターチェンジ設置事業	・神坂PAにスマートインターチェンジを設置
(3)-②-i-2	道路新設改良事業	・市民生活に欠かすことのできない生活関連道路の整備（五ツ峯～中畑線、坂本 169 号線、坂本 185・191 号線）
(3)-②-i-5	リニア中央新幹線関連道路整備事業	・濃飛横断自動車道と一体的に機能する市内幹線道路網の整備（東濃東部都市間連絡道路、坂本 58 号線他、坂本 264 号線）
(3)-④-i-1	観光推進事業	・観光課及び観光案内所での観光案内 ・市公式インスタグラム（nakatsutrip）を活用した情報発信 ・市公式HP（観光情報サイト）での情報発信 ・ボランティアガイド養成講座開設 ・ボランティアガイドの紹介、斡旋 ・受入環境の整備 ・おいでん祭、ふるさとじまん祭などに対する支援 ・中津川市観光局への継続的な支援
(3)-④-i-2	観光広域連携事業	・周辺自治体などと連携した周遊ルートの構築及び情報発信
(3)-④-i-3	観光施設管理事業	・市有キャンプ場の維持管理及び運営

(3)-④- i -4	外国人観光促進事業	・外国人向け体験プログラムの造成及び外国人目線での情報発信
(3)-④- i -5	周遊観光促進事業	・民間事業者や旅行会社と連携した体験プログラムの造成、周遊ルートの構築
(1)-④-iv-3	次世代交通研究事業	・新たな公共交通サービスの運行 ・地域の歴史や資源などを組み合わせた予約アプリの運用 ・リノベーションした古民家を集落内拠点として活用
(1)-⑥- i -2	苗木城跡整備事業	・保存修理計画に則った苗木城跡の整備
(1)-⑥- i -3	文化財保護事業	・落合宿本陣の保存、整備
(1)-⑥- i -4	中山道歴史資料館事業	・収蔵資料を活用した企画展の開催
(1)-⑥- i -5	遠山史料館事業	・解読された資料の公開



戦略Ⅱ

若者の定住戦略

■若者の定住戦略の目指すところ

中津川市の人口は、平成7年（1995年）の85,387人をピークに、平成17年（2005年）ごろまで8万5千人～8万4千人と高原状態が続いていましたが、直近国勢調査時の令和2年（2020年）には76,570人と大きく減少しています。

また、年代別の割合をみると、団塊の世代の割合が大きく、若年層の割合が小さい人口構造となっており、全国的に若者の都市部への流出が続く中で、中津川市も同様の状況です。

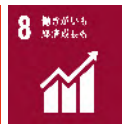
人口減少は、労働力不足や消費の縮小などによる景気の低迷、過疎化による地域コミュニティの衰退、社会保障制度の崩壊などを招き、自治体そのものの存亡にかかわる大きな問題であり、長期的視点に立った継続的な対応が必要となります。

また、今後、出生率が大きく回復したとしても、現在の母親世代が減少しているため、容易に出生数は増加せず、人口減少を食い止めるためには、長い年月が必要となります。

このため、人口減少自体を将来的に解消させ、人口を維持し、若者世代の市外流出の抑制と市内への移住の促進を図ります。



■Ⅱ-① ひとを育てるまちづくり



◇目指す方向

- 心身ともにたくましく、将来の地域やまちづくりを担っていくことができるひとが育っている。
- 市内の経済活動が活発で、魅力ある市内企業に若者が就職している。
- 農林業などの地域産業が活発で、後継者が確保、育成され、持続可能な体制が築かれている。



◇数値目標



指標名	現状値（R3実績）	目指す方向	目標値（R8）
転入人口・転出人口の差引き（40歳以下）	△463人	増加	△155人
高校生の市内就職率	40.80%	増加	41.00%
新規学卒者の市内事業所への就職者数	211人	維持	211人
青年等新規就農者数	6人	増加	12人（累計）
市補助制度を用いた新規林業従事者数	4人/年間	増加	5人/年間

◇個別施策

i 未来を担う人材育成

- ・学校の授業だけでは身に付けることのできない総合力・実践力・発展的な力を付ける取り組みを行い、リーダーの育成、ふるさと中津川を愛する心を育みます。
- ・子供達が郷土の自然や文化について学び、考え、それらを保全して地域資源として生かしていくための学習に取り組みます。

ii 若者の市内就職の推進

- ・高校生、大学生等の地元就職を促進し、若者の地元定着につなげるため、地元企業の情報提供や企業見学会、企業説明会の開催により、地元企業の良さを PR するとともに、地元就職に向けて、企業の雇用促進と、学生の就職活動を支援します。

iii 農林業の後継者対策

- ・農林業の担い手不足、後継者不足によって地域産業が衰退するのみならず、農地、森林の持つ多面的機能が損なわれることによる地域社会の衰退が危惧されるため、市全域で若者をはじめとする農林業の後継者育成に取り組みます。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容
(1)-①- i -2	中津川市の未来を担う人材育成事業	・生徒会サミットによる自主性、自発性の育成 ・すご技中津川プロジェクト事業の充実
(1)-①- i -11	高等学校教育充実事業	・阿木高等学校生の就職活動の支援
(2)-②- i -1	環境管理事業	・幼児向け環境教育の実施（5歳児に対応する公立・私立の保育園・幼稚園で幼児向け環境教育を実施） ・河川・森林に係る環境教育の実施（学校を対象に、カワゲラウォッチングや自然観察などの環境教育を実施）
(1)-⑥- i -8	子ども科学館事業	・見て、触れて、体験できる教室の開催と展示
(1)-⑥- i -10	文化振興事業	・郷土の偉人を顕彰するため、学校で出前講座の開催や美術館での出張解説の実施
(3)-③- ii -1	若者地元定着推進事業	・高校生や大学生を対象に地元企業の情報提供や企業見学会、企業説明会の開催 ・近隣高校や地元出身者が多く進学している大学を訪問し、市内企業の情報提供、連携強化
(3)-①- i -2	工業振興事業	・市内事業所の人材育成に向けた技術研修や技能検定受験などを支援
(1)-③- i -8	介護福祉士修学資金貸付事業	・坂下高校で介護福祉士を目指す高校生の修学支援
(1)-②- ii -4	地域医療対策事業	・中津川市で働く医師を目指す学生への修学支援
(1)-②- ii -6	医療職員修学資金貸付事業	・医療職員（看護師、薬剤師等）を目指す学生の修学支援

(1)-①-ii-1	公立保育所事業	・保育士や幼稚園教諭を目指す高校生の修学支援
(3)-①-iii-1	新規就農者総合支援事業	・新規就農者・後継者の就農を支援 ・新規就農者・後継者の営農定着の支援
(3)-①-iii-4	農地・担い手対策事業	・農作業の効率化・省力化を推進
(3)-①-v-2	畜産振興対策事業	・拡大意欲のある畜産農家への支援 ・獣医師を目指す学生の修学支援
(3)-①-iv-3	木材関連産業人材確保事業	・林業従事者を目指す学生の修学支援 ・新規林業従事者の就業支援



■Ⅱ-② 仕事を選び、働き続けられるまちづくり



◇目指す方向

- ・働き手が自ら望む様々な業種・職種の働く場が確保され、やりがいをもって働けている。
- ・創業しやすい環境が整備されている。
- ・市内企業が安定した事業を継続し、就労した人が生涯にわたって安心して地元で働くことができる環境が整い、雇用が創出されている。



◇数値目標

指標名	現状値（R3実績）	目指す方向	目標値（R8）
新規創業件数（創業支援等事業により市内で創業した件数）	47件※		28件
誘致した企業の数（本社機能を有する事業での企業立地奨励金交付事業者数）	1社		4社（累計）
市内事業所従業者数	34,103人		33,400人

※過去7年間（平成27年度から令和3年度まで）の平均は27件

◇個別施策

i 企業誘致、創業支援

- ・市外からの企業誘致を推進するため、奨励制度などによる支援を行います。
- ・リニア岐阜県駅と中部総合車両基地ができるまちとして、市有地や民間遊休地の調査、企業情報の収集を進め、企業誘致に向けたPRを行います。
- ・創業者の発掘から成長に至るまでの一体的なサポートを行います。

ii 市内企業・勤労者支援

- ・市内企業の活力を高め、新たな雇用の確保と若者の地元定着を図るとともに、地域経済の活性化につながる市内企業の活動を促進します。
- ・企業のニーズを的確に把握し、販路拡大、設備投資、人材育成、技術力向上への支援を行うとともに、産官学の共同研究や企業間交流、新分野へのチャレンジなどをサポートします。
- ・地元での就職を希望する求職者と地元求人事業所とのマッチングのため、求職者と地元事業所の求人活動を支援します。
- ・雇用のミスマッチを解消し、安心して働ける環境を整えるため、勤労者総合支援センター（ワーカーサポートセンター）を運営し、各種就職支援セミナーや個別就職マッチング相談会などの開催により、勤労者の能力開発と就労を総合的に支援します。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容
(3)-①-i-1	雇用対策事業	・就労希望者が、気軽に相談できる場の提供、就職支援セミナーの開催
(3)-①-i-3	企業立地奨励事業	・企業の立地や新規設備投資を促進し、雇用の拡大と産業の活性化につなげるため、企業立地奨励金により支援
(3)-①-i-4	企業誘致推進事業	・企業の本社機能や研究開発機能などを誘致し、多様な業種・職種の働く場を創出
(3)-①-ii-2	商業振興事業	・事業承継を支援する補助制度の構築、実施 ・空き店舗活用、創業・第2創業に対する補助
(3)-①-ii-3	特産品振興事業	・特産品等振興協会の活動支援 ・中津川産品などの販売・PRイベントに出展
(3)-②-i-7	リニア駅周辺整備事業	・民間活力導入の推進

■Ⅱ-③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり



◇目指す方向

- ・結婚から出産、子育てまで切れ目ない支援により、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、多くの子どもが生まれる環境が整っている。
- ・良好な環境の住まいが確保され、住み慣れた地域で生活できている。



◇数値目標

指標名	現状値（R3実績）	目指す方向	目標値（R8）
合計特殊出生率	1.58（R1実績）	増加	1.8
支援事業による成婚数	2組/年	増加	4組/年
支援事業などを利用した移住者数	421人	増加	480人
子育て環境、支援の取り組みに満足している人の割合【市民意識調査】	54.0%（R4調査）	増加	58.0%

◇個別施策

i 結婚・出産・子育て支援

- ・結婚相談や婚活セミナーの開催、出会いの場の創出などにより、若者の結婚活動を総合的に支援します。

- ・妊娠から出産育児まで、妊婦、母子への支援を行います。
- ・子育て支援センターなどにより、親子の交流や地域との交流などの気軽に安心して相談できる場を提供します。
- ・乳幼児親子や放課後の子どもたちが自由に交流できる児童館、児童センターなどを運営します。
- ・男性も女性も誰もが働きやすく、働き続けられる環境づくりを推進し、「仕事」と「生活」のバランスのとれた充実した暮らしが実現できるよう取り組みます。

ii 住まいの確保支援

- ・若者世帯の市内定住を促進するため、住まいの確保を支援します。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容
(1)-①-iii-1	結婚活動支援事業	・結婚相談員による結婚相談所の開設 ・婚活イベントなどの開催
(1)-①-iii-2	生涯学習総務事業	・良好な子育て環境の構築支援のため、子育てマイスター養成講座などを開催
(1)-①-iii-3	子ども・子育て事業	・安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整えるため、相談や支援センター（7カ所）で妊娠期から子育て期を切れ目なく支援する体制の整備（伴走型支援）
(1)-①-iii-4	放課後児童クラブ運営事業	・放課後児童クラブの運営
(1)-①-iii-5	子育て支援事業	・子育て中の保護者が気軽に立ち寄り遊んだり、おしゃべりしたり自由に利用できる交流の場の整備と提供
(1)-①-iii-6	母子保健事業	・乳幼児健診の実施 ・相談・助成事業の実施
(1)-④-iv-1	地域交通推進事業	・公共交通網の利用促進 ・既存鉄道の存続支援
(1)-④-iv-2	高校生バス通学補助事業	・遠距離通学者の通学定期券購入費用に対する補助
(1)-④-ii-2	男女共同参画事業	・ワーク・ライフ・バランスの重要性の周知啓発 ・女性の職業生活における活躍の推進のための学習会実施
(3)-①-iv-4	地域木材需要拡大事業	・東濃桧と飛騨の杉の家づくり事業の実施（市産材を用いた新築住宅への補助）
(3)-②-iii-1	中津川に住もうサポート事業	・空き家情報バンクの運営 ・若者の住宅取得支援
(3)-②-iii-2	公営住宅等整備事業	・若年層定住推進住宅の整備、供給

戦略Ⅲ

人が集い、
安心して暮らせる戦略

■人が集い、安心して暮らせる戦略の目指すところ

本格的な人口減少、高齢化時代を迎えるなかで、高齢者世帯や子どもたちを地域全体で見守りつつ、都市部から移住してくる人たちを温かく迎え入れることが大切であることから、多様な住民相互の交流を支援し、住民が互いに支えあえる地域コミュニティの活性化を推進していく必要があります。

地域コミュニティを活性化するためには、地域住民のみならず、地域への関心や関わりをもつ、地域との縁（関係）を持つ人材の活躍が効果的であり、関係のできた地域への移住も期待できることから、地域と関係を持つ人々「関係人口」を創出・拡大していくことが重要です。

また、地域コミュニティの活性化や関係人口の創出を行うためには、地域内、地域と地域を繋ぐ交通ネットワークの充実が不可欠です。

安全・安心は市民の暮らしの基礎であり、頻発する過去に例のない規模の災害からも市民の生命と財産を守ることが市に課せられた責務です。

このため、近年頻発する局地的な風水害や、迫り来る南海トラフ・阿寺断層帯等の活断層を起原とする大規模地震による災害に対して事前に対策を講じ、被害を最小限に抑える事前防災に取り組むとともに、地域コミュニティの活性化を図ります。



■Ⅲ-① 地域で支えあうまちづくり



◇目指す方向

- ・市民、地域、各種団体などの連携により、活発に地域コミュニティが活動している。
- ・関係人口が創出され、様々な形で地域と関わることで、地域が活性化している。
- ・移動が困難な地域の移動手段として、鉄道・路線バス・タクシー・コミュニティバスなどの複数の交通機関が連携し、それぞれの地域にあった持続可能な交通網が整備されている。
- ・新たなモビリティサービス（自動運転技術の導入やシェアリングなど）が検討され、地域特性に合った交通網が整備されている。



◇数値目標

指標名	現状値（R3実績）	目指す方向	目標値（R8）
中津川市が暮らしやすいと思う人の割合【市民意識調査】	72.1% (R4 調査)	 増加	76.0%
中津川市に住み続けたいと思う人の割合【市民意識調査】	79.5% (R4 調査)	 増加	83.0%
地域活動、自治会活動に参加している人の割合【市民意識調査】	66.1% (R4 調査)	 増加	70.0%

人が集い、安心して暮らせる戦略

利便性の高い公共交通の整備への満足度 【市民意識調査】	29.6% (R4 調査)		34.0%
市の事業による関係人口数	1,529人		3,400人

◇個別施策

i 地域活動の推進

- ・地域活動の課題として、地域を担う人材（リーダー）の不足、地区の規模格差、少子高齢化や若年層の地域コミュニティ活動への関心低下があり、課題の解決には行政だけではなく様々な人・組織が連携して取り組む必要があることから、協働のまちづくりの推進、地域住民の意識醸成、地域を担う人材の育成などに取り組みます。

ii 地域交通網の再構築

- ・複数の交通機関の連携やコミュニティバスなどの運行を維持し、交通弱者や通学者の移動手段を確保します。
- ・地域の特性に合った新たなモビリティサービスを想定した交流生活網の検討を推進します。

iii 関係人口の創出

- ・域学連携や高校生の地域活動参加、オンラインを用いた市民協働、観光、地域外交流などの様々な方法により関係人口を創出します。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容
(1)-④-i-1	自治会活動支援事業	・自治会などの自主的な活動と人材育成を支援するための研修、学習会などの実施 ・自治活動支援交付金などの交付
(1)-④-i-2	地域活性化推進事業	・特色を生かした魅力ある地域づくりの活動を促進する一括交付金の交付
(1)-④-ii-1	がんばる地域サポート事業	・市民団体の地域づくり活動に対して補助金を交付
(1)-④-i-4	市民協働推進事業	・大学教授などが地域に入り課題解決に取り組む地域づくり型生涯学習事業の実施 ・地域づくり講座や団体交流会などの実施 ・まちづくり協議会会長会議、研修会などを開催し、各地域のまちづくり協議会などの自立を支援 ・市内全域をキャンパスに域学連携活動を実施 ・域学連携拠点施設「coagari」を活用し、市内高等学校と連携したふるさと教育の実施 ・まちづくりや地域活性化に関する研修会の開催
(1)-④-ii-3	多文化共生推進事業	・多文化共生推進会議の開催

(1)-④-iv-1	地域交通推進事業	・公共交通網の利用促進 ・既存鉄道の存続支援 ・交通弱者対策の充実
(1)-④-iv-2	高校生バス通学補助事業	・遠距離通学者の通学定期券購入費用に対する補助
(3)-④-ii-1	交流事業	・中学生海外派遣研修の実施 ・ゆかりのある自治体と姉妹都市交流を実施
(3)-④-i-1	観光推進事業	・観光課及び観光案内所での観光案内 ・市公式Instagram（nakatsutrip）を活用した情報発信 ・市公式HP（観光情報サイト）での情報発信 ・ボランティアガイド養成講座開設 ・ボランティアガイドの紹介、斡旋 ・受入環境の整備 ・おいでん祭、ふるさとじまん祭などに対する支援 ・中津川市観光局への継続的な支援
(3)-④-i-2	観光広域連携事業	・周辺自治体などと連携した周遊ルートの構築及び情報発信
(3)-④-i-3	観光施設管理事業	・市有キャンプ場の維持管理及び運営
(3)-④-i-4	外国人観光促進事業	・外国人向け体験プログラムの造成及び外国人目線での情報発信
(3)-④-i-5	周遊観光促進事業	・民間事業者や旅行会社と連携した体験プログラムの造成、周遊ルートの構築
(1)-④-iv-3	次世代交通研究事業	・新たな公共交通サービスの運行 ・地域の歴史や資源などを組み合わせた予約アプリの運用 ・リノベーションした古民家を集落内拠点として活用

■Ⅲ-② 災害に備えるまちづくり



◇目指す方向

- ・市民一人ひとりの防災意識が高揚し、災害に備えられている。
- ・自助、共助の原則を基に、市民一人ひとりと地域コミュニティが助け合っている。
- ・災害に対応する消防設備が整備されており、安全が保たれている。



◇数値目標

指標名	現状値（R3実績）	目指す方向	目標値（R8）
災害対策の取り組みに対する満足度【市民意識調査】	50.9% (R4調査)	 増加	55.0%
総合防災訓練を実施した自主防災会の率	91%	 増加	100%

◇個別施策

i 事前防災^{※1}の推進

- ・風水害を想定した防災訓練に力を入れるとともに、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児など)が適切に避難できるよう個別避難計画^{※2}作成を支援します。
- ・岐阜県が指定する土砂災害警戒区域の追加箇所などの情報を新たに加えたハザードマップ^{※3}を市民に周知するとともに、防災訓練などの際にハザードマップの活用による図上訓練や避難先・避難方法の確認など、風水害を想定した家族会議が開かれるよう周知を行い、市民の防災・減災意識を高めます。

- ・自助、共助の原則を基に、防災に関する意識、知識、技術を身につけた地域の中心的な役割を担う「防災リーダー」の育成を推進するとともに、自主防災組織や施設管理者などと連携して指定避難所の開設運営マニュアルの作成を推進します。

ii 消防機能の充実

- ・災害が起こった際に、十分な設備、人員が整い、適切に市民の命と財産を守ることができる体制を整えます。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容
(2)-①-i-1	総合防災対策事業	・避難行動要支援者への個別避難計画の作成支援 ・ハザードマップを随時更新し、全戸配布及び市ホームページにより公開する。 ・防災訓練などの際にハザードマップの活用による避難先・避難方法の確認など、風水害を想定した家族会議が開かれるよう周知を行う。
(2)-①-i-2	自主防災組織育成事業	・自助共助を基本とする総合防災訓練の実施 ・地域防災リーダーの育成 ・避難所開設運営マニュアルの策定
(3)-①-iv-5	林道整備事業	・林地の荒廃による災害を抑止するための林道管理
(3)-①-iii-8	土地改良整備事業	・農地の荒廃による災害を抑止するための施設管理
(2)-①-ii-1	消防救急救助活動事業	・市民への応急手当普及啓発の推進 ・消防救急救助活動に必要な資機材などの整備
(2)-①-ii-2	消防本部事務事業	・住宅用火災報警報器の設置推進 ・消防用設備の違反是正促進
(2)-①-ii-3	消防施設建設事業	・小規模な消防団器具庫を統合による、人員と機械器具の集約
(2)-①-ii-4	消防団員活動事業	・イベントやハイスクールファイヤーボランティアなどをおして、団員確保のPR活動を実施。 ・消防団員の確保。女性団員の加入促進。
(2)-①-ii-5	消防設備整備事業	・消防車両などの計画的な整備・更新

※1 事前防災：災害の発生を想定した上で、それによる人的・経済的被害を軽減するために未然に対策を講じること。

※2 個別避難計画：自ら避難することが困難な高齢者や障がい者などの避難行動要支援者ごとに、避難支援を行う者や避難先などの情報を記載した計画。

※3 ハザードマップ：土砂災害、浸水害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。併せて避難所や防災関係施設を記載。

基本施策

基本理念（１） 人々がかがやくまち中津川

■政策の柱① 将来を担う人材が育つまち

●総合計画において目指すまちの姿

- ・『子どもは未来の中津川のまちづくり人』という子育て理念に基づき、子どもたちの「よりよいひとりだち」を願い、心身ともに「たくましい子の育成」を目指した教育を進めるまち
- ・家庭や地域の教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域が連携して、社会全体で子どもたちを健やかに育て、将来の地域やまちづくりを担っていくことができる人材が育つまち

●現状と課題

- ・学校などは、子どもたちが一日の大半を過ごしながら、安心して学び生活する場です。広い市域には過大規模から過小規模の学校・園、調理場、文化・体育施設など多数の教育関連施設が分散しており、老朽化も進んでいます。今後の維持・管理及び適正配置と適正規模の確保ならびに有効活用が課題となっています。
- ・年々増加傾向にある未満児を中心とした保育や支援を必要とする子どもたちの受け入れ体制の整備と保育士確保が必要です。
- ・市内の児童・生徒は、単発、短期、瞬発の学習や運動には長けていますが、持続、読解、持久を伴う学習や運動が苦手な傾向があるため、読解力、持久力を高める必要があります。
- ・保育園・こども園・幼稚園から小学校に上がった際の環境の変化に戸惑うなど、なじめない児童がいるため、小学校へのスムーズな適応を図る必要があります。
- ・進む少子化や、核家族化、ひとり親家族の増加、晩婚化、就労環境など、子どもや保護者を取り巻く環境が大きく変わっており、育児不安の解消や子育て家庭の孤立を防ぐなど、安心して子育てができる環境の整備と支援が必要です。



■施策（１）－①－i 学校教育



◇目指す方向

- ・よりよいひとりだちに向け、生活・学習における基礎基本を習得し、たくましい子が育成されている。
- ・知、徳、体のバランスがとれた「生きる力」の育成が図られている。
- ・不登校児童生徒の出現率が減少するとともに、個々の児童生徒の自己肯定感、自己有用感が高まるなど、社会的自立が促されている。
- ・よく考え、判断し、行動する心身ともに「たくましい子」が育っている。
- ・児童生徒が適正な集団規模で学ぶことができている。
- ・維持管理費を削減しつつ、持続可能で良好な環境の中で教育を受けられ、児童生徒が安全で安心できる環境で学習できている。
- ・小学校入学までに「生活する力」、「人とかかわる力」、「自ら学ぶ力」が養われている。

◇数値目標

指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
 全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比（小学校６年生は国語と算数、中学校３年生は国語と数学）	小学校６年生 国語 △５％ （全国平均６４．９％） 算数 △５％ （全国平均７０．３％） 中学校３年生 国語 ±０％ （全国平均６４．９％） 数学 △３％ （全国平均５７．５％）	 増加	小学校６年生 国語 ±０％ 算数 ＋１％ 中学校３年生 国語 ＋１％ 数学 ＋１％
 不登校児童生徒の出現率	小学校 １．５４％ 中学校 ４．８１％	 減少	小学校 １．２％ 中学校 ３．８％
 全国体力・運動能力調査における体力合計Ｔ得点	４９．６点 【小学校５年生の体力テストの合計Ｔ得点※】 ５０．１点 【中学校２年生の体力テスト合計Ｔ得点】	 増加	５０点以上 【小学校５年生の体力テストの合計Ｔ得点】 ５０点以上 【中学校２年生の体力テスト合計Ｔ得点】
複式学級のある学校数	３校	 減少	１校

※ Ｔ得点：単位や標準偏差が異なる調査結果を比較するため、全国平均値を５０と換算して相対的位置を示した点数。

◇個別施策

基礎学力向上の推進と充実

- ・一人ひとりの児童生徒に応じたきめ細かな指導を行うとともに、学校と家庭が一体となって、自分のことは自分でする学習習慣・生活習慣づくりを進めることにより、児童生徒の学力向上を目指します。

学校規模等適正化基本計画の推進

- ・子どもたちが、適正な集団規模の中で、協調し、協力し、切磋琢磨し、豊かなコミュニケーション能力を身に付け、様々な感動体験が経験できる教育を受けられるよう、望ましい教育環境や成功例などを示しながら、保護者や地域の皆さんと議論を深めます。地域の合意のもと学校の統廃合や校区の変更を推進します。

良好な学校施設の維持と計画的な改修

- ・児童生徒が安全、安心に過ごせる環境を維持するため、施設の改修や設備の更新を計画的に行います。学校給食調理場の整備においては、安全・安心な給食の提供と効率的な運営を目指します。

幼・保・小の指導の連携推進

- ・発達や学びの連続した教育活動が展開できるよう、園と学校間が積極的に連携し、園児児童の不安の解消、心身の安定、学びの定着を図ります。

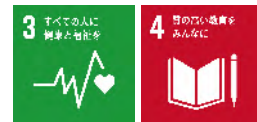
◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(1)-①-i-1	学力向上支援事業	・学力アッププログラムの実践 ・ICT教育の充実 ・小学校の英語学習における支援の充実 ・通常学級における支援の充実	
(1)-①-i-2	中津川市の未来を担う人材育成事業	・命の教育のさらなる推進 ・生徒会サミットによる自主性、自発性の育成 ・岐阜サマーサイエンススクールの開催 ・すご技中津川プロジェクト事業の充実	若者の定住戦略Ⅱ-①
(1)-①-i-3	子ども自立援助事業	・教育支援センターにおける指導の充実 ・スクールカウンセラー時間外配置の実施 ・スクールソーシャルワーカーの配置	
(1)-①-i-4	小学校建設事業	・坂本小学校建設事業の推進（整備方針の検討）	
(1)-①-i-5	学校規模等適正化基本計画の推進事業	・統廃合に関する地域との研究・協議 ・実施計画の策定（学校規模適正化）	
(1)-①-i-6	学校給食調理場建設事業	・坂本地区小中学校給食調理場建設事業の推進	

(1)-①-i-7	学校給食調理場総合整備事業	・給食調理場の統廃合の推進 ・実施計画の策定（調理場整備）	
(1)-①-i-8	小学校施設営繕事業	・実施計画の策定（長寿命化計画） ・特別教室のエアコン設置 ・トイレ改修	
(1)-①-i-9	中学校施設営繕事業	・実施計画の策定（長寿命化計画） ・特別教室のエアコン設置 ・トイレ改修	
(1)-①-i-10	幼児教育推進事業	・「中津川市ジョイントカリキュラム」の実施 ・リーフレット「もうすぐ1年生」の作成・活用 ・幼保小連携協議会の開催	
(1)-①-i-11	高等学校教育充実事業	・阿木高等学校生の就職活動の支援	若者の定住戦略Ⅱ-①



■施策（１）－①－ⅱ 幼児教育



◇目指す方向

- ・希望するすべての児童が保育園・こども園・幼稚園に入園している。
- ・適正な集団規模での幼児教育ができています。

◇数値目標



指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
年度当初保育園待機児童数	０人		０人
中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画の進捗	公立園数２０園 （幼稚園５園、保育園１４園、こども園１園）		公立園数１３園 （幼稚園１園、保育園４園、こども園８園）

◇個別施策

保育園・こども園・幼稚園の体制・施設整備

- ・園児が安全、安心に過ごせる環境を確保するため、施設の計画的な改修と適切な維持管理に努めます。
- ・保育のニーズに即した体制整備のため、保育士確保対策に取り組み、待機児童ゼロの維持に努めます。
- ・支援を必要とする子どもたちの受入れを強化するため、特別支援教育の充実と発達支援クラスの設置に努めます。

幼児教育・保育施設の適正配置推進

- ・少子化による園児の減少に対応するため園の適正な配置を進め、適正な集団規模の確保と保育の質を向上するとともに、親のニーズに柔軟に対応できるこども園化を進めます。

一部公立園の民営化等推進

- ・公立と民間の役割を明確化し、民間との協議を進め、民間参入が可能な公立園の民営化や指定管理者制度などの導入について協議を行います。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(1)-①-ⅱ-1	公立保育所事業	・保育士や幼稚園教諭を目指す学生への修学支援	若者の定住戦略Ⅱ-①
(1)-①-ⅱ-2	公立保育所事業・公立幼稚園事業	・中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画の実施による適正な人員配置の推進	
(1)-①-ⅱ-3	法人保育所事業・私立幼稚園助成事業	法人保育所への保育の委託や財政的支援、私立幼稚園の運営への補助	

■施策（１）－①－Ⅲ 少子化対策・子育て支援



◇目指す方向

- ・結婚・出産・子育てを希望している人に必要な支援があり、市民が安心して子どもを産み育てることができることで、市民一人ひとりの希望がかなっている。
- ・放課後の子どもの居場所が確保されているなど、市民が市の子育ての環境に満足している。
- ・子育て世代が子どもを育てながら安心して働ける環境が整っている。

◇数値目標

指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
支援事業による成婚数	２組	 増加	４組
子育て環境、支援の取り組みに満足している人の割合【市民意識調査】	５４．０％ （Ｒ４調査）	 増加	５８．０％
放課後児童クラブ待機児童数	０人	 維持	０人

◇個別施策

結婚～出産～子育て～教育～就職の施策間連携の強化

- ・若い世代が安心して出産・子育てのできる医療体制づくりを進めます。
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます。

中津川市子ども・子育て支援事業計画の推進

- ・保護者のニーズを踏まえて「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもを安心して産み、育てられる子育て環境の充実を図ります。

放課後児童クラブの運営支援

- ・放課後児童クラブ施設の老朽化への対応や利用者の増加に伴う分割など、必要に応じた施設整備を関係機関と協議し対応します。公設民営で運営されている放課後児童クラブの運営支援を行います。

子育て支援センターの機能強化

- ・保護者の育児不安を軽減し、安心して子育てできるよう、子育て世代への支援や保育体制の充実に取り組むとともに、子育てしやすい地域を目指す活動を支援します。

母子保健事業の推進

- ・中津川市母子保健事業計画に基づき、健診などの健康な身体づくりへの取り組みや安心して子育てをするための支援を行います。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(1)-①-iii-1	結婚活動支援事業	・結婚相談員による結婚相談所の開設 ・婚活イベントなどの開催	若者の定住戦略Ⅱ-③
(1)-①-iii-2	生涯学習総務事業	・良好な子育て環境の構築支援のため、子育てマイスター養成講座などを開催	若者の定住戦略Ⅱ-③
(1)-①-iii-3	子ども・子育て事業	・安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整えるため、相談や支援センター（7カ所）で妊娠期から子育て期を切れ目なく支援する体制の整備（伴走型支援）	若者の定住戦略Ⅱ-③
(1)-①-iii-4	放課後児童クラブ運営事業	・放課後児童クラブの運営	若者の定住戦略Ⅱ-③
(1)-①-iii-5	子育て支援事業	・子育て中の保護者が気軽に立ち寄り遊んだり、おしゃべりしたり自由に利用できる交流の場の整備と提供	若者の定住戦略Ⅱ-③
(1)-①-iii-6	母子保健事業	・切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	若者の定住戦略Ⅱ-③



■政策の柱② 健康に暮らせるまち

●総合計画において目指すまちの姿

- ・誰もが健康で暮らせるよう、生活習慣病の発症と重症化の予防がなされ、ライフステージごとの健康状態が改善されているまち
- ・かかりつけ医制度が定着し、民間医療機関と公立病院の役割分担・連携により地域格差なく安心して医療が受けられるまち

●現状と課題

- ・今日の急速な高齢化の進行や、生活習慣の変化により、生活習慣病が増加し、病気の治療や介護にかかる社会的負担が増加しています。その中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まですべての市民がそのライフステージにおいて、健やかに心豊かに生活でき、その結果、社会保障制度が持続可能となるような取り組みが必要です。
- ・市民が必要とする医療を将来にわたり安定的に供給していくことは、市の責務です。そのためには、公立病院の経営状況や医療従事者不足、地域的偏在や社会制度改革、超高齢化社会、生活習慣病や心の病の増加などの様々な課題に対応し、医療、保健、介護、福祉が連携、協力して地域医療を守る取り組みが必要です。
- ・令和元年（2019年）から世界的に始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民生活や企業活動は大きな影響を受けました。当市においても医療提供体制、公衆衛生体制への負担が増大・継続しています。その中であっても、医療体制を維持し、市民の健康を守る持続可能な体制が求められています。



■施策（１）－②－ⅰ 健康づくり



◇目指す方向

- ・市民が健やかで心豊かに生活できている。
- ・高齢者が自立して生活できている。
- ・がんによる死者数が減少している。

◇数値目標

	指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
	市民の健康寿命	男性 79.9歳 （Ｒ１実績） 女性 84.5歳 （Ｒ１実績）	 増加	男性 81歳 女性 86歳
	人口 10 万人当たり 75 歳未満のがん死 亡率（年齢調整死 亡率※）	124.5	 減少	120
	健康づくりに取り組 む人の割合【市民意 識調査】	79.9% （Ｒ４調査）	 増加	84.0%

※ 年齢調整死亡率：年齢構成が基準人口と同じだったら実現されたであろう死亡率（人口に対する死亡者数の割合）のこと。年齢構成が異なる集団でがんの死亡率を比較するために年齢階級別に死亡率を計算し、基準とする人口集団の重みをかけあわせて算出する。

◇個別施策

生活習慣病の発症及び重症化予防の推進

- ・生活習慣病の発症や重症化予防などのため健診を行い、医療費の伸びの抑制を図ります。
- ・がん検診及び特定健康診査の受診率を高めるために、啓発、受診勧奨に取り組みます。
- ・生活改善が必要な受診者に対して、保健指導や栄養指導を行います。また、糖尿病重症化リスクの高い受診者に対して、医療機関と連携し重症化予防に取り組みます。

健康増進の取り組みの推進

- ・市民が健康づくりに関心を持ち気軽に取り組めるよう、民間事業者や自治会、商工団体などと連携して、バランス食や運動習慣の定着化を促進する取り組みを行います。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(1)-②-i-1	健康診断推進事業	・ 特定健診（個別健診）の実施 ・ 特定健診（集団健診）の実施 ・ 未受診者への勧奨 ・ 特定健診以外の健診データの活用 ・ ぎふ・すこやか健診の実施 ・ ぎふ・さわやか口腔健診の実施 ・ 各種がん検診助成の実施 ・ 各種健診の事後指導の実施	
(1)-②-i-2	8万人のヘルスアップ事業	・ アプリなどを用いたウォーキングの推進	



■施策（１）－②－ⅱ 地域医療・公立病院

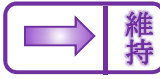


◇目指す方向

- ・安全、安心な医療が将来にわたり提供される体制が維持され、将来にわたって地域医療が継続される。
- ・健全経営による持続可能な医療体制が維持されている。

◇数値目標



指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
地域医療の取り組みへの満足度【市民意識調査】	44.0% (R4 調査)		48.0%
公立病院常勤医師数	54人		50人
累積欠損金比率※の改善【市民病院】	93.2%		84.3%

※ 累積欠損金比率：医業収益に対する累積欠損金（開業以来の各事業年度の赤字額）の比率

◇個別施策

医療機関の役割分担と連携の推進

- ・医療機関のそれぞれの役割を市民に周知し、日常的な健康管理のためにかかりつけ医を持つなど、医療機関の適正な利用について啓発します。

持続可能な医療体制の充実・整備

- ・救急医療対策などの地域医療対策を行い、医療体制の構築を進めます。
- ・将来にわたって市民に必要な医療を安定的に供給できるよう、新しい中核病院の整備に向け、様々な観点から検討を始めます。

医師、看護師等医療スタッフの確保

- ・安全、安心な医療を将来にわたり提供するため、関係機関訪問、募集活動の充実、職場環境の改善、奨学金貸付制度の活用などにより、公立病院、公立診療所の医療スタッフの確保を重点的に進めます。
- ・地域総合医療センターで、地域医療を担う医師の人材育成のため、医学生の地域医療実習を実施します。
- ・医学生等への奨学資金の貸付医制度を実施します。

公立病院等の役割（機能）分担と連携強化

- ・公立病院・公立診療所の連携と役割分担を明確にし、必要な医療を継続して提供できるように取り組みます。
- ・公立病院については、令和４年度～令和５年度中に策定する「公立病院経営強化プラン」において地域の医療機関との役割の明確化を進めます。

- ・公立診療所については、公立病院との連携を強化しそれぞれの役割に応じた地域医療を提供します。

経営の健全化

- ・公立病院に求められる医療機能を維持するなかで、令和5年度までに策定する「公立病院経営強化プラン」において、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情に応じた経営強化に努めます。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(1)-②-ii-1	市民病院と開業医との連携強化事業	・訪問による開業医との連携の強化	
(1)-②-ii-2	救急医療対策事業	・一次及び二次救急医療※1・2体制の確保	
(1)-②-ii-3	医師等医療スタッフの確保事業	・医学生、研修医を対象とした病院説明会へ参加し広報活動 ・各大学医局への訪問による医師確保 ・東濃地域医師確保奨学金、岐阜県医学生修学資金（地域医療コース）の貸付	
(1)-②-ii-4	地域医療対策事業	・東濃地域医師確保奨学基金・岐阜県医学生修学資金制度の実施	若者の定住戦略Ⅱ-①
(1)-②-ii-5	公立病院経営改善事業	・収益増に向けた各種加算の取得 ・経費削減に向けた契約時の交渉	
(1)-②-ii-6	医療職員修学資金貸付事業	・医療職員（看護師、薬剤師等）を目指す学生の修学支援	若者の定住戦略Ⅱ-①

※1 一次救急医療：入院治療の必要がなく、外来で対処できる帰宅可能な軽患者に対する救急医療

※2 二次救急医療：入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療

■政策の柱③ 温かい福祉のまち

●総合計画において目指すまちの姿

- 誰もが地域や家庭で安心して暮らすことができるよう、一人ひとりにあったサービス・支援が受けられ、年齢、障がいの有無に関わらず、多様な交流が行われ、楽しさや生きがいを実感できるまち

●現状と課題

- 少子高齢化や核家族化の急速な進展、産業構造の変化、ライフスタイルの多様化などにより、地域住民のつながりや地域への帰属意識の低下、家庭や地域における相互扶助機能が低下し、社会から孤立している人が増加しています。また、社会経済環境が大きく変化する中で、自殺者数の増加、配偶者暴力、高齢者・障がい者・児童への虐待、貧困の連鎖などが課題となっています。
- 高齢化の急速な進行に伴い、一人暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯の更なる増加、認知症高齢者の増加、介護する家族の負担増などへの対応が急務となっています。
- 地域の中でお互いに助け合い、支え合える社会を実現し、高齢者、障がい者・児童なども含めたあらゆる人々が地域、暮らし、生きがいを共に作り、高めあう社会の在り方が求められています。



■施策（１）－③－ⅰ 高齢者福祉



◇目指す方向

- ・高齢者が住みなれたまちで、いつまでも安心して尊厳を持ち、生きがいを持って自立した暮らしができる社会が実現できる。

◇数値目標

指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
中津川市が暮らしやすいと感じている７０歳以上の市民の割合【市民意識調査】	７５．９０％ （Ｒ４ 調査）	 増加	７７．５０％
高齢者福祉・介護への満足度【市民意識調査】	５１．７０％ （Ｒ４ 調査）	 増加	５６．００％
６５歳以上 ７５歳未満の要介護認定率	３．１３％	 減少	３．０５％
要支援・要介護認定者のサービス利用率	８７．５０％	 増加	９０．００％

◇個別施策

介護予防も含めた健康づくりと生きがいづくり

- ・高齢者の閉じこもりによる機能低下を予防するために、身近な地域で定期的に参加し介護予防に取り組む場を提供します。
- ・高齢者の健康づくりや生きがいづくりを担っている団体などの活動を支援します。

地域の見守り、在宅支援の充実

- ・地域住民や民間事業者を含めた地域でのきめ細かな見守りのネットワークにより、一人暮らし高齢者などの見守り体制の強化を図ります。
- ・高齢者に合った適切なサービスを提供します。

認知症予防と認知症高齢者への支援

- ・認知症について正しく理解することで、認知症予防につなげるとともに、認知症高齢者とその家族に対する地域ぐるみでの支援を推進します。

一人ひとりにあった介護サービスの充実

- ・要介護者に対する居宅サービスとして、訪問系サービス、通所系サービス、短期入所サービスなどの提供や要支援者に対する介護予防サービスを行うとともに、介護保険施設の受入れ体制を順次整えます。
- ・研修や会議などによる情報共有を進め、介護サービス事業者や介護支援専門員の資質の向上を図ります。

地域包括ケアの充実

- ・地域包括支援センターを拠点に、介護・医療や地域の関係団体・機関による各種ネットワークを結びつけるとともに、地域住民による互助や地域の関係団体による活動と合わせ、高齢者への支援が可能となるよう地域ごとのネットワークを構築します。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(1)-③- i -1	介護予防・日常生活支援総合事業	・介護予防教室の実施 ・介護予防従事者活動支援の実施	
(1)-③- i -2	高齢者活動支援事業	・シルバー人材センター運営の補助 ・老人クラブと地域ネットワーク会議などの連携推進	
(1)-③- i -3	要介護高齢者支援事業	・認知症みまもりのわ事業の実施	
(1)-③- i -4	包括的支援事業	・地域包括支援センター運営事業の実施 ・認知症サポーター養成事業の実施 ・地域ケア会議の実施 ・生活支援体制整備事業の実施	
(1)-③- i -5	在宅介護支援センター運営事業	・総合相談 ・認知症家族支援 ・地域包括ネットワーク会議の実施	
(1)-③- i -6	成年後見活用安心事業	・成年後見制度普及事業の実施	
(1)-③- i -7	介護サービス給付事業	・介護保険サービスの基盤強化の推進 ・保険料収納対策の実施	
(1)-③- i -8	介護福祉士修学資金貸付事業	・坂下高校で介護福祉士を目指す高校生の修学支援	若者の定住戦略Ⅱ-①

■施策（１）－③－ ii 児童福祉



◇目指す方向

- ・障がいを持った児童がその特性に合った適切な療育を受けることによって、社会生活に適応し、その児童にとって最適な生活を送ることができる。
- ・虐待が行われず、すべての子どもが安心して生活ができる。
- ・ひとり親家庭が自立して生活できる。
- ・妊娠期から安心して子育てができる。

◇数値目標



指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
子どもが虐待を受けている疑われるとき、市役所、児童相談所、警察に連絡できると回答した人の割合【市民意識調査】	66.6% (R4 調査)	 増加	71.0%
発達支援センター利用者の保護者の満足度【アンケート調査】	91.1%	 増加	95.0%
子育て環境、支援の取り組みに満足している人の割合【市民意識調査】	54.0% (R4 調査)	 増加	58.0%

◇個別施策

児童虐待の早期発見・早期対応

- ・子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの連携強化を図り一体的な相談支援体制を整えます。
- ・児童虐待の重度化や世代間の連鎖を予防するため、児童虐待防止に対する関心を高めていく啓発を行っていきます。
- ・24時間の虐待通報受付体制を維持して虐待の早期発見を図るとともに、関係機関と連携して早期対応のための情報共有などを行います。

ひとり親家庭の自立支援

- ・離婚後の生活に経済的な不安を抱える、ひとり親に対する支援と、関係機関(ハローワークなど)との連携強化により、ひとり親家庭の経済的な自立を進めます。

妊娠期からの切れ目のない子育て支援

- ・子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が連携し、一体的な相談支援拠点となり、関係機関と連携し妊娠・出産期から子育て期にわたり相談支援を行います。

発達相談事業の充実

- ・保護者・関係機関と連携して、障がいや発達のつまずきを早期に発見し、子どもの発達や成長を支援します。
- ・障がい児や発達の気になる児童の発達段階に応じた療育支援を行います。併せて保護者への支援を行います。

子ども医療費助成

- ・必要とする医療が容易に受けられる環境を整えるため、子どもの健全育成や子育て世代の経済負担の軽減を図ります。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(1)-③-ii-1	児童福祉総務事業	・要保護児童・DV防止地域対策協議会の設置と開催 ・ひとり親家庭への各支援制度などの情報提供と相談支援体制の強化 ・子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一体的な相談支援体制の強化	
(1)-③-ii-2	保育所等訪問支援事業	・保育所等訪問支援の実践 ・訪問支援員による専門的支援の実施	
(1)-③-ii-3	児童発達支援事業	・通所による療育指導の実践 ・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・音楽療法士による専門的指導の実施 ・保護者支援のための学習会などの開催	
(1)-③-ii-4	障害児相談支援事業	・障害児相談支援の実践	
(1)-③-ii-5	子ども医療費助成事業	・18歳までの子どもの医療費（保険診療の自己負担分）を助成	

■施策（１）－③－ iii 障がい者福祉



◇目指す方向

- 障がい者が住み慣れたまちで、生きがいを持ちながら、安心して、自立した暮らしができる社会が実現している。

◇数値目標

指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
中津川市の障がい福祉サービスに安心している人の割合【障がい者福祉に関するアンケート調査】	48.7%	 増加	53.0%
福祉施設から地域生活への移行者数	2人	 増加	3人

◇個別施策

障がい者が安心して暮らせる環境づくり

- 障がいや疾病の早期発見により、障がい者の適切な支援・治療などへつなげていきます。また、医療・保健・福祉サービスや障害福祉サービスなど、生活や住まいを支えるためのサービスの提供と質の向上を進めます。
- 各種相談窓口では、障がい者やその家族が安心して生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実を図るとともに、各機関間での連携を図ります。さらに、生活に必要な情報の提供ができるよう、多様な方法を用いた相談支援や情報提供の体制の充実を図ります。
- 市民が障がいを理解し、住み慣れたまち全体で見守りや支え合いをしながら生活ができるよう、交流イベントなどを通じた障がいの理解促進を図ります。

障がい者の就労支援、社会参加の促進

- 就労を通じた社会参加により障がい者本人の自立につなげていくため、障がいの程度や特性に応じた就労訓練を行い就労につなげるとともに、関係機関と連携して障がい者雇用や障がい者の特性や能力について理解の促進を図ります。
- 障がい者の社会参加につながるような、気軽に参加できる文化活動やスポーツ活動の充実に努めます。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(1)-③- iii -1	障害者総合支援給付事業	・障害者総合支援法に基づいたサービスの提供	
(1)-③- iii -2	社会福祉総務事業	・障がい者などへ支援体制の整備 ・障がい者雇用の促進	
(1)-③- iii -3	地域生活支援事業	・障がい者が自立した日常生活・社会生活を送れるよう地域生活支援サービスの提供	



■施策（１）－③－iv 地域福祉・社会保障



◇目指す方向

- ・地域の支え合い活動が活発であり、「共助」によるまちづくりが行われている。
- ・必要な時に保護を受けることができ、その後自立することができる。
- ・生活困窮者が地域で自立に向けた生活ができています。
- ・国民健康保険財政が安定して運営されている。

◇数値目標

指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
地域で支えあいができているまちと感じる人の割合【市民意識調査】	５７．８％ （Ｒ４調査）	 増加	６２．０％
就労に向けた自立支援プランで就労に至った割合	３３．０％	 増加	５０．０％

◇個別施策

地域の支え合い活動の支援

- ・地域の支え合い活動を推進するため、地域福祉を推進する社会福祉協議会、民生委員・児童委員の活動支援を行います。

生活保護

- ・生活保護受給者に対して就労支援や日常生活支援を行い、自立を促します。
- ・生活困窮者※の生活相談や就労支援、家計相談などを行い、自立を支援します。

国民健康保険

- ・保険料収納対策の強化、資格の適用適正化により、国民健康保険の運営の安定化を図ります。
- ・「岐阜県国民健康保険運営方針」に沿って、保険料水準の県内統一に向けた事業に取り組めます。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(1)-③-iv-1	地域福祉活動推進事業	・社会福祉協議会、民生委員・児童委員の活動支援	
(1)-③-iv-2	生活保護事業	・生活に困窮している人の最低限度の生活を保障するため、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、自立に向けた支援を実施	
(1)-③-iv-3	生活困窮者自立支援事業	・生活困窮者に対して、関係機関と連携して自立支援プランを作成し、継続的に自立に向けた支援を実施	
(1)-③-iv-4	保険料賦課徴収事業	・コンビニ納付、スマホ決済、口座振替の勧奨を通じた保険料収納対策 ・収納担当課と連携した滞納整理を実施する。	

※ 生活困窮者：生活保護を受けていない人で、生活に困窮した人



■政策の柱④ 地域の活力があるまち

●総合計画において目指すまちの姿

- ・市民が身近な地域に関心を持ち、誰もが活躍でき、開かれたコミュニティがあるまち
- ・交通弱者も不安なく過ごせる地域公共交通が整備されているまち

●現状と課題

- ・人口減少と高齢化の進展、それに伴う地域を担う人材不足や若年層の地域コミュニティ活動への関心低下を背景にして、地域コミュニティの活力や住民自治機能の低下が課題となっています。
こうした課題を解決するためには、男女がともに仕事と家庭、地域活動を両立させ、すべての世代が互いに持てる力を出し合い地域づくりを進めるとともに、人と人との繋がりをつくり、次代を担う人を育てる取り組みが必要です。
- ・市民ニーズが多様化・複雑化する時代にあって、市民活動を活性化させるためには、地域の自治組織や地域づくり組織、各種市民活動団体、ボランティア団体や NPO、教育機関、企業、行政などの連携や協働が求められています。
- ・人権問題が複雑多様化しており、人命を軽視した事件や虐待などの発生が社会問題となっています。また、社会的弱者などに対する不当な差別、偏見、いじめなどの様々な人権問題も同様に社会問題となり、多様化する問題に対応した人権の啓発や教育を推進していく必要があります。
- ・広い市域を持つ中津川市では、鉄道、バス、タクシーなどの地域公共交通は重要な役割を担っています。しかしながら、市内の移動は約9割が自動車で行われており、さらに人口減少や高齢化に伴い公共交通の利用者は減少しています。また、バスやタクシーは運転手不足が続き、人材確保が課題となっています。誰もが住み続けられる地域社会としていくためにも地域公共交通を維持することが重要です。



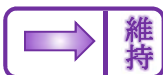
■施策（１）－④－ⅰ 地域コミュニティ



◇目指す方向

- ・地域の繋がりが強く、地域活動が活発で、自治組織が持続可能な体制を築いている。
- ・自治組織が自立した地域のコミュニティを維持し、地域課題を主体的に解決している。

◇数値目標

指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
地域活動、自治会活動に参加している人の割合【市民意識調査】	66.1% (R4 調査)		70.0%
自治会への加入世帯割合※	72.5%		70.0%

※ 加入世帯割合：自治会加入世帯数/世帯数（10年以上毎年1%程度ずつ減少している。このままの推移ではR8には68%となる。）

◇個別施策

地域リーダーの育成

- ・自治会組織やまちづくり協議会などの地域団体の活動を担う地域リーダーとなる次世代を育成するため、主体的な地域づくりへの住民意識の醸成や若者の地域づくりへの参画を促進します。

自治会組織及び地域づくり組織の支援

- ・地域の特性を踏まえ、主体的な地域づくりに取り組めるよう、自治会組織やまちづくり協議会などの地域団体の活動支援を行うとともに自立を促します。

地域コミュニティづくりの推進

- ・地域が直面する課題への対応、外部からなどの新たな担い手による地域力の充実・強化により、住んでみたい、住み続けたい環境づくりを推進します。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(1)-④- i -1	自治会活動支援事業	・自治会などの自主的な活動と人材育成を支援するための研修、学習会などの実施 ・区長会連合会の主体的な活動に対する事務支援及び行政情報の提供 ・自治活動支援交付金等の交付 ・自治会集会施設整備補助金の交付	人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-①
(1)-④- i -2	地域活性化推進事業	・特色を生かした魅力ある地域づくりの活動を促進する一括交付金の交付	人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-①
(1)-④- i -3	集落支援員事業	・地域の実情にあった課題解決のため、地域実情などに精通した人を集落支援員として配置	
(1)-④- i -4	市民協働推進事業	・まちづくり協議会会長会議、研修会などを開催し、各地域のまちづくり協議会などの自立を支援	人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-①

■施策（１）－④－ⅱ 協働・市民活動



◇目指す方向

- ・多くの市民団体が活動しており、市民活動が活発である。
- ・様々な教育機関との域学連携が盛んであり、地域の活性化や人材育成活動が行われている。
- ・地域に愛着を持った若者が育成されている。
- ・地域の特性を生かした活動が活発で、自立した地域団体の協働が盛んである。
- ・男女共同参画がなされており、性別に関係なく市民が活躍できている。
- ・外国人住民が地域社会の一員として安心・安全な環境で活躍する環境ができている。

◇数値目標

指標名	現状値（R3実績）	目指す方向	目標値（R8）
地域づくり活動継続団体数	149団体	 増加	160団体
域学連携関係人口（活動延べ人数）	1,132人	 増加	3,000人
男女共同参画の推進がされているまちと感じる人の割合【市民意識調査】	45.0% （R4調査）	 増加	49.0%

◇個別施策

協働意識の醸成・市民活動の普及・支援

- ・地域づくりに取り組む団体の立ち上げや活動を支援します。また、活動を広く紹介し、更なる意識の醸成を図り、自立して活動に取り組む団体を増やします。

活動拠点の提供

- ・地域づくりに取り組む団体の活動拠点となる場所を提供し、自立した組織づくりを支援します。

市民活動ネットワークづくりの推進

- ・市民と行政がそれぞれの特性を活かして互いの役割を理解し、多様な人材が活躍し、力を発揮することで、暮らしやすい地域づくりを進めます。

域学連携の推進

- ・大学・高校、地域と連携し、地域づくり人材の育成、地域資源の発掘・活用、地域教育の充実など自立的な地域づくりと地域の活性化を推進します。

コミュニティビジネス*の支援

- ・まちづくり団体や各市民団体などの活動の支援では、団体の自立を見据え、コミュニティビジネスの視点も取り入れていきます。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(1)-④- ii -1	がんばる地域サポート事業	・市民団体の地域づくり活動に対して補助金を交付	人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-①
(1)-④- i -4	市民協働推進事業	・大学教授などが地域に入り課題解決に取り組む地域づくり型生涯学習事業の実施 ・地域づくり講座や団体交流会などの実施 ・まちづくり協議会会長会議、研修会などを開催し、各地域のまちづくり協議会などの自立を支援 ・市内全域をキャンパスに域学連携活動を実施 ・域学連携拠点施設「coagari」を活用し、市内高等学校と連携したふるさと教育の実施	人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-①
(1)-④- ii -2	男女共同参画事業	・ワーク・ライフ・バランスの重要性の周知啓発 ・女性の職業生活における活躍の推進のための学習会実施	若者の定住戦略 Ⅱ-③
(1)-④- ii -3	多文化共生推進事業	・多文化共生推進会議の開催	人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-②

※ コミュニティビジネス：地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO（非営利団体）、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組む活動。

■施策（１）－④－Ⅲ 人権の尊重



◇目指す方向

- お互いを理解し認め合い、尊重しあう人権意識が育まれている。
- 市民の人権尊重への理解度が高まり、人権が尊重されていると感じている。

◇数値目標

指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
人権が尊重されていると感じる市民の割合【市民意識調査】	５８．２％ （Ｒ４調査）	 増加	６２．０％
小中学生の人権尊重への理解度【人権の花運動調査結果の割合】	８４．０％	 増加	９０．０％

◇個別施策

人権啓発の推進

- 広く市民に人権を尊重することの重要性を認識してもらうため、人権啓発活動を行います。
- 市職員、教職員の人権意識の高揚を図るための研修を実施します。

人権教育の推進

- 幼児教育、学校教育を通じて幼児期からの人権尊重の大切さを学ぶための教育を推進します。また、講演会、学習講座などの社会教育の機会を通して人権意識の向上を図ります。

人権相談体制の充実

- 多様な人権相談に対応するため、国が開設している常設人権相談所に加え、特設人権相談所を開設します。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(1)-④-Ⅲ-1	人権施策推進事業	・職員を対象とした人権研修の実施	
(1)-④-Ⅲ-2	人権教育・啓発推進事業	・人権啓発リーフレットの配布 ・イベントでの人権啓発 ・人権施策推進指針の策定 ・特設人権相談の実施	
(1)-④-Ⅲ-3	人権啓発活動地方委託事業	・人権の花運動（小中学生）の実施 ・人権講演会の実施	
(1)-④-Ⅲ-4	人権教育・同和対策事業	・人権冊子の配布	

■施策（１）－④－iv 地域公共交通



◇目指す方向

- すべての人の移動手段が維持、確保され、住み慣れた場所で安心して生活できている。
- 安全で持続可能な地域公共交通網が構築されている。

◇数値目標



指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
市民１人あたりの公共交通年間利用回数	６．７回／人	 増加	６．７回／人 以上
バス路線沿線地区内の高校生バス通学割合	２５．３％	 増加	２５．３％ 以上

◇個別施策

公共交通網の利用促進

- 市民や交通事業者と連携してより身近で利用しやすい移動手段として、公共交通の利用を促進し、公共交通網の維持を図ります。
- 新たなモビリティサービスを検討します。

既存鉄道の存続支援

- 明知鉄道に対して、恵那市と連携して運営面や活動面で支援します。

交通弱者対策の充実

- 路線バスやタクシーなど既存の公共交通では対応しきれない地域内移動をカバーするために、コミュニティバスを運行し、地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保します。

高校生の通学支援

- 定期券購入補助による家計の経済的負担軽減と、バスの利用促進や通学路線維持と利用増に結び付ける取組みを進めます。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(1)-④-iv-1	地域交通推進事業	・公共交通網の利用促進 ・既存鉄道の存続支援 ・交通弱者対策の充実	若者の定住戦略 II-③ 人が集い、安心して暮らせる戦略 III-①
(1)-④-iv-2	高校生バス通学補助事業	・遠距離通学者の通学定期券購入費用に対する補助	若者の定住戦略 II-③ 人が集い、安心して暮らせる戦略 III-①
(1)-④-iv-3	次世代交通研究事業	・新たな公共交通サービスの運行 ・地域の歴史や資源などを組み合わせた予約アプリの運用 ・リノベーション下古民家を集落内拠点として活用	リニアを活かす戦略 I-③ 人が集い、安心して暮らせる戦略 III-①

■政策の柱⑤ いきいきと暮らせるまち

●総合計画において目指すまちの姿

- 子どもから高齢者まで、誰もが生涯学習・読書やスポーツ活動に主体的に参加・参画しながらいきいきと暮らせるまち

●現状と課題

- 生活様式や価値観の多様化に伴い、学習ニーズが多様化・高度化しています。それに応え、学習によって得た知識、技術、能力を自己の向上のみにとどまらず、まちづくりに活用することができる環境づくりが必要です。
- 地域連帯意識の希薄化などにより、地域社会での教育力の低下が指摘されています。地域ぐるみの青少年の見守りと、育む環境づくりが重要となっています。
- ICTを利用する時間が増加傾向にあり、多様な情報に触れることは容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結び付きが希薄になり、情報や文章を読み解くことが少なくなっているのではないかと指摘があります。市民一人ひとりの心豊かな生活と活力ある社会の実現を目指して、読書活動を推進することが必要です。
- 生涯にわたる豊かなスポーツライフを送ることは、健康・体力づくりはもとより、仲間づくりや生きがいづくりなどに大きな意義があります。しかし、中津川市の成人の週1回以上のスポーツ実施率は、令和4年度において34.7%にとどまっています。スポーツを通じた健康づくりと地域の絆を深めるため、より一層、スポーツ活動を推進する必要があります。



■施策（１）－⑤－ⅰ 生涯学習・読書推進・スポーツ振興



◇目指す方向

- ・市民が好奇心を持ち続け、生涯にわたって生き生きと学習を続けている。
- ・市民の読書活動が活発である。
- ・スポーツを通じて、市民の健康増進、生きがいつくり、地域づくりが図られている。
- ・子どもが夢を持つこと、努力することの大切さを学び、「自信」と「誇り」を持ち、豊かな心を育んでいる。

◇数値目標

指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
市民一人あたりの年間 公民館利用及び講座受 講回数	１．８７回	 増加	３．５５回
市民一人あたりの年間 図書貸出冊数	３．１冊	 増加	４．５冊
週１回以上のスポーツ 実施率【市民意識調査】	３４．７％ （Ｒ４調査）	 増加	６５．０％
夢の教室後に夢を持つ 大切さを実感した率	７３．０％	 増加	７５．０％

◇個別施策

地域公民館の充実と利用促進

- ・公民館を地域づくりや地域活性化の拠点施設とするため、事業の企画への地域住民の参加・参画を促進します。

ひとづくりとまちづくりの拠点づくり

- ・老朽化の進んだ公民館を快適で利用しやすい環境とするため、計画的に改修します。
- ・地域課題を解決するための地域づくり、ひとづくりに関する講座の開催や関係機関と連携した地域づくりの支援を行います。

家庭教育の推進・青少年健全育成

- ・家庭教育支援員を配置し、「地域全体で子育て」ができる地域づくりや子育て環境の整備など、関係機関と連携した地域ぐるみの活動を支援します。
- ・子育て支援団体への活動支援や自立支援、学校、ＰＴＡなどと連携し、家庭教育講演会などの開催を支援します。
- ・地域全体で青少年の健全育成に取り組むため、各地域の青少年健全育成団体が行う見守り活動などの地域ぐるみの取り組みを支援します。

読書活動の推進・図書館の機能向上

- ・子どもの読書活動推進に関する基本的な方向を示す「第三次子ども読書活動推進計画」に基づいて、「読書による人づくり」の基礎をつくります。
- ・中津川市教育大綱に掲げる「学び活かす市民」の実現のため、地域公民館図書室と連携し、市民が求める資料や情報を提供するなど、サービスの充実を図ります。

スポーツ活動の推進

- ・「一市民1 スポーツ」を目指し、年齢や体力、障がいの有無などに関わらず、誰もが参加できるスポーツ活動を推進します。
- ・スポーツ活動に参加しやすい環境整備とトップアスリートに学ぶ機会の創出により、スポーツを通した子どもたちの人格形成を図ります。

スポーツによる健康づくり

- ・市が提唱する「8万人のヘルスアップ」と併せて「一市民1 スポーツ」、生涯スポーツを普及させることで、スポーツ活動による健康づくりを行います。

スポーツ競技力の向上

- ・各種スポーツのトップアスリートの試合や合宿などを誘致し、レベルの高い競技を観て触れ合うことで意欲を高め、スポーツ活動に取り組む子どもたちの競技力の向上につなげます。
- ・市民が継続してスポーツに取り組めるよう、スポーツ関係団体を支援します。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(1)-⑤-i-1	読書推進事業	・図書館サポーター養成講座の開催 ・ICTを活用したサービスの展開	
(1)-⑤-i-2	図書館資料管理事業	・市内の図書館・図書室全体資料の充実 ・司書のスキルアップ研修の実施	
(1)-⑤-i-3	公民館総務事業	・地域ニーズを把握した公民館講座の実施	
(1)-⑤-i-4	公民館を拠点とした地域づくり事業	・人づくり・生涯学習の拠点施設として、公民館を整備	
(1)-⑤-i-5	スポーツ政策事業	・市民のスポーツ推進を図るため、スポーツ推進委員及び体育協会各支部の活動を支援 ・誰もがスポーツ活動に取り組めるよう、ライフステージに応じたスポーツ教室を開催 ・競技スポーツにおける競技力向上と人材の育成	
(1)-⑤-i-6	こどもの夢推進事業	・スポーツ少年団活動の支援 ・子ども金メダルの授与 ・JFAこころのプロジェクト「夢の教室」の開催	

■政策の柱⑥ 歴史文化に魅力があるまち

●総合計画において目指すまちの姿

- ・歴史や文化、伝統芸能の魅力を発信し、住む人々の郷土愛を育むまち
- ・文化芸術に親しみ、自主的で活発な文化活動が行えるまち

●現状と課題

- ・多様な市民文化活動を促進し、新たな市民文化が育つ環境を充実させること、市内の博物館や文化施設を活用し、当市特有の歴史・文化を学び、継承する人材を育てることが求められるなか、伝統芸能の担い手や文化財保護関係者などの高齢化、指導者不足などにより、その保存、活用、継承が困難な状況となってきました。
- ・市内には歴史的・学術的に価値の高い有形・無形の文化財が数多くあり、これらは市民の貴重な財産です。この貴重な財産である文化財を健全な状態で保護し、後世に継承していく必要があります。また、既に保護に対する支援が行われている指定文化財だけでなく、地域に眠る未指定文化財についても調査を行い、新たな文化資源の掘り起こしが求められています。
- ・郷土資料（古文献・行政資料等）を含む文化財の活用が観光振興や地域振興、学び、教育にも資するとの認識から、その公開と活用に期待される効果や役割が拡大する一方で、市民の生活スタイルの多様化や少子高齢化の進展により、文化財全般において、その保存と活用が難しい時代を迎えています。
- ・美術館・博物館において各博物館等や地域の特色を活かした展示やワークショップ、歴史講座、出前授業などの事業を展開する中、デジタル技術を活用しオンライン鑑賞や作品解説、デジタルアーカイブ化による保存・公開などの充実が求められています。



■施策（１）－⑥－ⅰ 歴史・文化



◇目指す方向

- ・市民が地域の歴史、文化、自然に興味を持ち、触れ合い、誇りをもっている。
- ・伝統芸能団体の活動が活発であり、持続可能な体制となっている。
- ・指定文化財が維持されている
- ・市内に点在する郷土資料が集約され、適切な保存、管理、活用ができています。
- ・多くの方が芸術作品に触れる機会を確保され、幅広い世代による文化芸術活動等が活性化されている。

◇数値目標

指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
伝統芸能団体後継者 育成人数	８団体 １８７人	 増加	１４団体 ３３１人
指定文化財の件数	２８７件	 増加	２９２件
郷土資料の集約率	０％	 増加	令和１０年度集約完了
文化施設等来場者数	１８４，８６７人	 増加	４４０，０００人

◇個別施策

伝統文化の保存、伝承、活動推進

- ・伝統芸能などの保存会活動における後継者育成を支援します。
- ・芝居小屋の往時の姿を後世に伝えとともに、地歌舞伎保存会による定期公演や観光資源としての活用を支援します。

自然、歴史、文化資源の保護、活用、推進

- ・史跡などの整備保存を継続して行います。
- ・地域の特色を有する指定文化財や歴史文化資源を広く知ってもらい、観光資源としての活用につなげます。
- ・無形民俗文化財に指定されている伝統的な行事を行っている団体を支援します。

郷土資料調査・情報発信の推進

- ・市内を通る各街道や宿場の資料、苗木藩主遠山家に関わる文書について、調査・整理を進めるとともに、市内に点在する郷土資料などについても調査・整理し、その調査研究の成果を展示し、郷土の歴史を発信します。
- ・文化財保護関係者、古文書解読者の育成に取り組みます。

文化芸術活動の推進

- ・市ゆかりの先人を顕彰する絵画公募展や文芸祭を継続的に開催し、市民の文化芸術活動を支援します。
- ・絵画など芸術作品に触れる機会や文化活動に参加できる機会を増やすことを通して、市民の文化芸術活動への関心を高めます。

美術館、博物館の利用促進

- ・ＩＣＴを活用したわかりやすい展示や、各博物館等や地域の魅力を身近に感じられる講座・教室を開催することで、見るだけでなく、学び、参加できる場を提供し、美術館、博物館の利用を促進します。

文化施設の利用促進

- ・「市有財産管理運用マスタープラン」に基づき、文化施設の合理化と老朽化対策を実施します。
- ・市民の文化活動や文化芸術鑑賞など、施設の利用促進を図ります。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(1)-⑥- i -1	文化団体育成事業	・太夫・三味線教室、伝統芸能教室などによる後継者育成の支援	
(1)-⑥- i -2	苗木城跡整備事業	・保存修理計画に則った苗木城跡の整備	リニアを活かす戦略 I -③
(1)-⑥- i -3	文化財保護事業	・指定文化財の保護・保存、管理、活用 ・地域の文化財の調査、啓発 ・落合宿本陣の保存、整備	リニアを活かす戦略 I -③
(1)-⑥- i -4	中山道歴史資料館事業	・ボランティアによる資料の解説 ・収蔵資料を活用した企画展の開催 ・中山道の歴史に関する教室などの開催	リニアを活かす戦略 I -② I -③
(1)-⑥- i -5	遠山史料館事業	・解説された資料の公開と講座の開催 ・収蔵資料を活用した企画展の開催	リニアを活かす戦略 I -③
(1)-⑥- i -6	東山魁夷心の旅路館事業	・地域ゆかりの画家の作品を多くの市民に観てもらう機会の創出	
(1)-⑥- i -7	鉱物博物館事業	・自然科学を中心に据えた教室などの開催 ・市民が参加、活躍できる「参加型博物館」（私の展示室・ボランティアガイド）の推進	

(1)-⑥-i-8	子ども科学館事業	・見て、触れて、体験できる教室の開催と展示	若者の定住戦略Ⅱ-①
(1)-⑥-i-9	郷土資料調査活用事業	・郷土資料の調査、保存、管理、活用	
(1)-⑥-i-10	文化振興事業	・郷土の偉人を顕彰するため、学校で出前講座の開催や美術館での出張解説の実施 ・全国的なイベント開催に向けた文化活動への支援	若者の定住戦略Ⅱ-①
(1)-⑥-i-11	美術展開催事業	・前田青邨画伯、熊谷守一画伯を顕彰するため、全国公募展を開催 ・市民の芸術作品の発表の場となる市民展の開催	
(1)-⑥-i-12	文化施設管理運営事業	・文化芸術活動の発表の場、鑑賞の場としての施設の管理 ・民間の力を活用した、美術館機能を備えた施設の構想を検討	



基本理念（２） やすらぐ自然につつまれたまち中津川

■政策の柱① 災害に強い安全なまち

●総合計画において目指すまちの姿

- ・防災・消防・防犯体制が整備されていて、市民が安全に安心して暮らせるまち

●現状と課題

- ・中津川市は、その広大な市域に急峻な地形を有し、特に近年の局地的な大雨による土砂災害や浸水害、南海トラフ・阿寺断層帯等の活断層を起原とする大規模地震による災害の発生が危惧されており、これらの災害から身を守り、機能不全に陥らず、持続し続けるために、自助・共助・公助で災害への備えを展開することが求められています。
- ・消防・救急の取り巻く環境は、近年の災害の大規模化・多様化に加え、少子高齢化の進展に伴う救急ニーズの高まりなどにより大きく変化しています。その中であって、安心安全なまちづくりをすすめるためには、消防団などと協力し、効率的な消防業務の遂行が必要です。
- ・市内の犯罪について、刑法犯罪は減少傾向にあるものの、街頭犯罪や窃盗犯は依然として多く発生しており、予断を許さない状況にあります。また、いじめ問題においては、情報機器を媒体にしたものが増加しています。その中であって、「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域で守る」を合言葉に、様々な関係者と相互に連携して、安心安全なまちづくりを推進する必要があります。
- ・交通安全に関しては、死者数、負傷者数ともに年々減少傾向にはありますが、少子高齢化の進行に伴い、高齢者が事故の当事者となる割合が増加しています。交通事故のない社会を目指して、交通安全対策全般にわたる総合的かつ長期的な施策を推進する必要があります。



■施策（２）－①－ⅰ 防災・減災



◇目指す方向

- ・災害時においても安全な緊急輸送路が確保され、救助、支援が必要な場所に必要な物資を輸送できる。
- ・災害時においても人命を守るための十分な措置がとられており、人的な被害が発生しない。
- ・地域が自ら自分たちの身を守ろうという気持ちが成熟している。
- ・住宅の地震に対する安全が確保されている。

◇数値目標

指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
緊急輸送路耐震化率 (緊路耐震橋梁数／ 緊路橋梁 47 橋)	95.0%	 増加	97.0%
総合防災訓練を実施 した自主防災会の率	91.0%	 増加	100%
災害対策の取り組み への満足度【市民意 識調査】	50.9% (R4 調査)	 増加	55.0%
市内住宅耐震化率	93.0%	 増加	96.0%

◇個別施策

避難対策の強化

- ・風水害を想定した防災訓練に力を入れるとともに、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児等)が適切に避難できるよう個別避難計画作成を支援します。

災害危険箇所の情報提供

- ・岐阜県が指定する土砂災害警戒区域の追加箇所などの情報を新たに加えたハザードマップを市民に周知するとともに、防災訓練などの際にハザードマップの活用による図上訓練や避難先・避難方法の確認など、風水害を想定した家族会議が開かれるよう周知を行い、市民の防災・減災意識を高めます。

地域防災力の向上

- ・自助、共助の原則を基に、防災に関する意識、知識、技術を身につけた地域の中心的な役割を担う「防災リーダー」の育成を推進するとともに、自主防災組織や施設管理者などと連携して指定避難所の開設運営マニュアルの作成を推進します。

治山・治水事業の推進

- ・山崩れなどの山地災害から市民の生命・財産を守るとともに、水源涵養、生活環境の保全・形成を図り、土砂の流出・崩壊を防止するため、国及び県に要望していきます。

緊急輸送路の確保

⇒P109 施策(3)-②-i「道路等基盤の整備」個別施策「橋りょうの維持整備」に統合

住宅・建築物の耐震化の推進

- ・大規模な地震災害での人的被害、建物被害を最小限とするため、地域の自主防災会、建築士、防災士、住宅リフォーム等事業者などと連携し、地震による倒壊の危険性が高い木造住宅(旧基準木造建築物※)などの耐震化を推進します。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(2)-①-i-1	総合防災対策事業	・避難行動要支援者への個別避難計画の作成支援 ・ハザードマップを随時更新し、全戸配布及び市ホームページにより公開する。 ・防災訓練などの際にハザードマップの活用による避難先・避難方法の確認など、風水害を想定した家族会議が開かれるよう周知を行う。	人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-②
(2)-①-i-2	自主防災組織育成事業	・自助共助を基本とする総合防災訓練の実施 ・地域防災リーダーの育成 ・避難所開設運営マニュアルの策定	人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-②
(2)-①-i-3	河川改修事業	・河川現況調査を行い、危険箇所から河川整備の推進(第2辻原川) ・土砂排土計画に基づき、河道内に堆積している土砂の撤去	
(3)-②-i-3	橋りょう新設改良事業	・緊急輸送路に指定されている道路上の橋梁を優先的に耐震、補修を実施 ・市道として管理している約880橋の橋梁について、その重要性、優先性に基づき、計画的な耐震化、補修を実施	
(2)-①-i-4	住宅・建築物耐震化促進事業	・木造住宅耐震啓発事業の実施 ・木造住宅耐震工事補助事業、無料耐震診断の実施	

(3)-①-iv-5	林道整備事業	林地の荒廃による災害を抑止するための林道管理	人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-②
(3)-①-iii-8	土地改良整備事業	農地の荒廃による災害を抑止するための施設管理	人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-②

※ 旧基準木造建築物：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された戸建住宅、併用住宅、長屋、共同住宅、地震災害時に地域の一時避難所となる地域の集会所、公会堂、地震災害時にけが人などの治療にあたる診療所をいう。



■施策（２）－①－ii 消防・救急



◇目指す方向

- ・緊急時に市民自ら人命を守る意識と技術が整っている。
- ・可能である限り人命を守る体制が整っている。
- ・火災による死者数が減少し、市民の安全が保たれている。
- ・消防用設備が適切に設置管理され、火災に備え安全が保たれている。
- ・災害に対する消防団の人員が確保されており、安全が保たれている。
- ・災害に対応する環境が整っており、安全が保たれている。

◇数値目標

指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
一般市民による応急手当実施率	５．１％	 増加	５．５％
救急救命士の搭乗率	９９．９％	 維持	９９．９％
条例定数に対する消防団の充足率	８７．９％	 増加	９０．０％
市内事業者の消防設備の充足率	９７．９％	 増加	９８．６％
住宅火災警報器設置率	８５．３％	 増加	８８．０％



◇個別施策

消防・救急体制の推進

- ・災害現場における指揮体制を強化するための各種研修へ職員を派遣します。また、高度救助体制を構築するための救助隊訓練を継続して実施します。
- ・救急車への救急救命士搭乗率向上のため、養成、採用などにより救急救命士の増員を図ります。また救急に関する研修及び実習などへの参加を計画的に実施して、認定救急救命士の養成及び救急隊員のレベルアップを行います。
- ・救命率を向上させるため、ドクターカーとの連携強化を推進するとともに、市民や市内小中学校の教職員、児童、生徒への応急手当の普及を推進します。

火災予防の推進

- ・住宅用火災警報器の設置や維持を推進し、火災における死傷者の減少を図ります。
- ・消防法令違反対象物の公表制度に基づいて、防火査察の強化を図り、違反の是正を推進します。
- ・発生しやすい出火原因を市民に周知し、防火安全対策を推進します。

消防施設設備の整備

- ・2026年の運用開始を計画している東濃地域における通信指令業務の共同運用に向けて、関係機関との協議を進めます。
- ・計画的に消防車両を更新し、効率的に運用配備できる体制の構築を図ります。また、消防水利の整備を進めます。
- ・リニア事業に関連する工事及び現場における事故などに対応するため、情報を収集して的確な対応を図ります。

消防団の充実強化

- ・消防団員の加入促進や装備の更新などを計画的に推進します。
- ・消防団の消防力の集中を図るため、消防団施設の統廃合を優先的に推進し、活動拠点の充実と消防力の強化を図ります。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(2)-①-ii-1	消防救急救助活動事業	・市民への応急手当普及啓発の推進 ・消防救急救助活動に必要な資機材などの整備	人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-②
(2)-①-ii-2	消防本部事務事業	・救急救命士の確保（救急救命士新規職員の採用・職員の救急救命士養成） ・住宅用火災報警器の設置推進 ・消防用設備の違反是正促進	人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-②
(2)-①-ii-3	消防施設建設事業	・小規模な消防団器具庫を統合による、人員と機械器具の集約	人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-②
(2)-①-ii-4	消防団員活動事業	・イベントやハイスクールファイヤーボランティアなどをとおして、団員確保のPR活動を実施。 ・消防団員の確保 ・女性団員の加入促進。	人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-②
(2)-①-ii-5	消防設備整備事業	・消防車両などの計画的な整備・更新	人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-②

■施策（２）－①－ iii 防犯



◇目指す方向

- ・危険な空家の除却が進み、安全で持続可能な都市が実現している。
- ・市内に犯罪が少なく、安心して暮らせる。
- ・市民が消費者トラブルにあわず、平穏に暮らせる。

◇数値目標

	指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
	特定空家の解消率 （Ｒ８ 年度評価 解消数／発生数）	８７．５％	 増加	１００％
	刑法犯認知件数	２０２件	 減少	１９２件
	市内特殊詐欺認知件数	４件	 減少	３件

◇個別施策

空家、空店舗対策

- ・安全で安心な暮らしを確保するため、「空家等対策計画」に基づき、特定空家等^{※１}について空家等対策の推進に関する特別措置法による措置^{※２}を進め、それ以外の空家についても所有者などによる適正管理を促進するための助言などを行い、将来の特定空家発生の未然防止に取り組みます。

地域安全ボランティアとの連携

- ・安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、地域安全ボランティア団体と連携して、地域での防犯活動に取り組みます。

防犯灯設置

- ・街頭犯罪の防止、生活道路における歩行者の安全な通行のため、防犯灯の設置を推進します。

消費生活

- ・多種多様な消費者問題の解決を図るため、被害を未然に防止するための情報発信や啓発に取り組むとともに、消費生活相談員による相談窓口を開設し、被害者を救済するための助言、あっせんを行います。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(2)-①-Ⅲ-1	生活安全対策事業	・周辺に悪影響を及ぼしている管理不全空家について、所有者などに適正管理を促進するための助言などを行う。 ・地域安全ボランティアと連携した防犯パトロールの実施 ・ボランティア団体代表者会議や養成講座開催 ・防犯灯新規設置に対する補助 ・防犯カメラ新規設置に対する補助	
(2)-①-Ⅲ-2	消費生活相談事業	・消費者トラブルの未然防止に向けた出前講座の開催、情報提供、啓発活動を実施 ・消費者トラブルの解決に向けた相談業務	

- ※1 特定空家等：そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいう。
- ※2 空家等対策の推進に関する特別措置法による措置：市町村長は、特定空家等の所有者などに対し、当該特定空家等に関し、除却、修繕、立木竹の伐採その他周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置をとるよう助言、指導、勧告、命令などを行うことができる。

■施策（２）－①－iv 交通安全



◇目指す方向

- ・交通事故による死亡者が少ない。
- ・交通弱者が安心して安全に生活できる。

◇数値目標



指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
交通事故死者数(24時間以内)	1人	 維持	1人
市内の交通弱者の交通事故死傷者数(歩行者・自転車利用者)	5人	 維持	5人

◇個別施策

交通安全の効果的な啓発

- ・交通事故減少のため、関係部署、団体などと協力して街頭啓発を行います。

交通安全教育の推進

- ・幼保、小中学校での交通安全教育や、市民対象の交通ルール・マナー順守の習慣付けのための教育を推進します。

通学路の安全確保

- ・定期的に小学校ＰＴＡや警察署と通学路合同点検を実施し、通学路のカラー塗装、危険箇所の除去、安全施設の設置や補修などの安全対策を行います。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(2)-①-iv-1	交通安全推進事業	・交通安全運動の実施 ・広報などによる交通安全への呼び掛け ・幼保・小中学校での交通安全教室の実施、高齢者及び外国人に対する交通安全教室の実施	
(2)-①-iv-2	交通安全施設設置事業	・小学校ＰＴＡや警察署との通学路合同点検の実施、安全対策の実施 ・通学路などのカラー塗装化の推進 ・カーブミラーの設置及び維持管理 ・注意喚起看板などの配布	

■政策の柱② きれいで豊かな自然を守るまち

●総合計画において目指すまちの姿

- ・再生可能エネルギーの活用やごみの減量化・再資源化、下水道の適切な維持に取り組むことで美しい自然が守られているまち
- ・森林や農地の多面的機能が発揮される里山が整備され、多様な生態系を有する豊かな自然環境と共生するまち

●現状と課題

- ・中津川市は、その約8割を森林が占め、市民が誇る豊かな自然を有しています。しかしながら、少子高齢化に伴う環境保全活動の担い手の高齢化や後継者不足、自然への関心の低下や里地里山などの手入れの放棄などの課題があります。地球温暖化の進行などにより、ゼロカーボンへの取り組みや循環型社会の推進は、地球規模で喫緊の課題となっています。市の発展と豊かな自然との共存・共生を図り、次の世代に豊かな自然をつなげる取り組みが必要です。
- ・ごみ処理施設、下水道施設や斎場などは、施設の老朽化が進み、施設の維持に多額の費用を要するなどの課題があります。将来にわたって安定したサービスを提供するために、自然環境や住環境に配慮し、長期を見据えた取り組みが必要となります。



■施策（２）－②－i

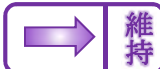
自然環境保全



◇目指す方向

- ・環境保全活動や自然環境講座などの参加者が増加し、環境保全意識の高い市民が育成されている。
- ・この地域において固有かつ希少な自然環境の保全活動が、官民協働で行われている。
- ・自然環境と調和の取れた水害に強い河川が整備されている。
- ・汚水が適切に処理されている。
- ・健全な財政状況による効率的な事業経営により、持続可能な下水道事業が実現されている。

◇数値目標

	指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
	自然環境保全活動参加者数	１，０７０人	 増加	１，０００人以上
	河川環境基準（ＢＯＤ）達成率（市内９地点）	１００％	 維持	１００％
	汚水処理人口普及率	８６．３％	 増加	８９．９％
	水洗化率	８７．０％	 増加	８９．５％

◇個別施策

自然環境の保全

- ・希少植物の自生地の調査結果を活用し、環境整備を推進します。
- ・Ｈ２５年度以降行っている特定外来植物の分布調査結果を活用し、駆除活動を進めます。

環境教育の推進

- ・自然環境団体と継続した連携協力を行い、木育や自然体験を取り入れた幼児向け環境教育を保育園や幼稚園で実施します。また、小学生を対象とした水生生物調査などの河川環境学習を実施します。
- ・環境教育・学習に携わる指導者を育成するための講習会などを実施し、自然環境保全に関する正しい知識を持って活動していく人材を育成します。

里山の整備

⇒Ｐ１０５ 施策（３）－①－iv「林業振興」個別施策「里山林の整備」に統合

河川環境の保全

- ・自然環境と調和のとれた自然共生型で水害に強く安全・安心な地域を形成するため、環境に配慮した工法を取り入れ、近年多発する集中豪雨などの災害に対応できる河川や排水路の整備、また河川流下能力を回復させるための堆積土砂撤去を進めます。

下水道の計画的な整備及び管理

- ・リニア駅及び駅周辺の工事に合わせた整備と、坂本・中津川処理区の未整備地区での計画的な進捗を図ります。
- ・地域の実情や地形などを考慮し、下水道計画区域の見直しを行いながら、経済的で効率的な水洗化を促進します。
- ・老朽化が進んでいる処理場の計画的な機能更新を行い、施設の長寿命化を図ります。
- ・下水道処理施設の適切な維持管理と適正な料金の検討を行い、安定的な事業運営を進めます。

森林整備による地球温暖化防止

⇒P105 施策（3）-①-iv「林業振興」個別施策「間伐等の森林整備の促進」に統合

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(2)-②-i-1	環境管理事業	・ 幼児向け環境教育の実施 ・ 河川、森林に係る環境教育の実施 ・ 希少種自生地 of 保全活動の実施 ・ 希少種の自生地調査の実施	若者の定住戦Ⅱ-①
(2)-②-i-2	下水道整備事業	・ 未整備エリアでの下水道工事の促進	
(2)-②-i-3	合併処理浄化槽整備事業	・ 合併浄化槽の設置に対する補助金交付	
(2)-②-i-4	下水道施設長寿命化対策事業	・ ストックマネジメント計画に基づく維持管理の実施	
(2)-②-i-5	下水道経営	・ 中長期経営基本計画（経営戦略）の見直し ・ 公共用水域の水質保全（汚水処理の継続）	
(2)-①-i-3	河川改修事業	・ 河川現況調査を行い、危険箇所から河川整備の推進(第2辻原川) ・ 土砂排土計画に基づき、河道内に堆積している土砂の撤去	

■施策（２）－②－ii 再生可能エネルギー推進



◇目指す方向

- ・自然の資源を活用した、脱炭素で活力と魅力があふれる地域づくりが行われている。

◇数値目標

指標名	現状値（R3実績）	目指す方向	目標値（R8）
市民(家庭)の再生可能エネルギー設備等の導入による温室効果ガス削減量	6, 130t (CO ₂)		7, 418 t (CO ₂)

◇個別施策

小水力発電や太陽光発電の開発促進と脱炭素地域づくりへの活用

- ・新たな小水力発電事業に官民連携で取り組み、発電電力・収益による脱炭素な地域づくりに活かします。
- ・脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素な地域づくりを推進します。

省エネルギー・創エネルギー・蓄エネルギーの推進

- ・太陽光発電システム、燃料電池、蓄電池、V2H、次世代自動車などの導入に対し、補助金を交付し、家庭、事業所部門での再生可能エネルギー普及を促進します。
- ・公共施設や公用車などの維持管理（新築・増改築・設備更新など）に伴い、再生可能エネルギー・省エネルギー設備、次世代自動車などの導入に努めます。
- ・地域交通における脱炭素化の取組を進めます。

バイオマス資源の活用

- ・家庭や工業・観光・農業などの産業分野で発生するバイオマス※¹ 資源を、再生可能エネルギーとして利活用する機器の普及、促進を図るため、市民や法人、団体などによる薪ストーブ、ペレットストーブ※² の導入に対して補助金を交付し、その普及を促進します。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(2)-②-ii-1	地球温暖化対策事業	・再生可能エネルギーの導入に対する補助金の制度拡充を行いながら、家庭などでの普及を推進する。	

※¹ バイオマス：バイオマスとは、再生可能な生物由来の有機性資源(化石燃料を除く)のこと。木材からなるものを木質バイオマスという。（林業で発生する間伐材や製材工場で発生する端材など）

※² ペレットストーブ：間伐材、おが屑などを原料として作られた木質ペレットを燃料とするストーブ

■施策(2)-②-iii ごみ・し尿対策



◇目指す方向

- ・持続可能な社会を次世代に繋げていく循環型の地域づくりが行われている。
- ・中津川市一般廃棄物処理計画における区域内での一般廃棄物の処理が支障なく行える。
- ・中津川市一般廃棄物処理計画における区域内でのし尿処理が支障なく行える。

◇数値目標



指標名	現状値（R3実績）	目指す方向	目標値（R8）
総ごみ排出量	25,852 t	維持	25,482 t
ごみの資源化率	15.00%	増加	21.09%

◇個別施策

ごみの減量化・資源化

- ・ごみ減量検討市民会議の提言を踏まえ、ごみ排出量の抑制につながる減量化、資源化を継続して行うとともに、循環型社会形成について市民への啓発活動を更に推進します。

汚泥処理センターの計画的な維持管理と安定処理

- ・汚泥処理センターの計画的な維持管理及び安定した運転管理に努めます。

資源循環型社会の推進

- ・環境センターの適切な運営管理と施設の長寿命化を図ります。
- ・将来にわたって市民の快適な生活と利便性の確保をするため、引き続き新しいごみ処理施設の広域化を検討します。

不法投棄の防止

- ・地域や警察署など関係機関と連携した監視体制の強化を図り、不法投棄を未然に防止します。
- ・不法投棄防止及び安全安心な地域づくりに向けたマナーやモラル向上の意識醸成を図ります。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(2)-②-iii-1	ごみ減量・資源化推進事業	・3R（発生抑制・再利用・再生利用）や食品ロス削減などの普及啓発を推進し、家庭からのごみを減量。 ・集団資源回収や雑がみ・衣類の回収、生ごみなどの堆肥化など、ごみの再資源化につながる取組を推進。	
(2)-②-iii-2	環境センター基幹的設備改良事業	・溶融炉、ごみクレーン等主要機器の更新又は改良工事	

基本施策

(2)-②- iii -3	ごみ収集事業 ごみ処理事業	・一般廃棄物の収集運搬、焼却処分、埋め立て処分を安定的かつ適正に行う	
(2)-②- iii -4	し尿収集事業 し尿処理事業	・し尿（浄化槽汚泥を含む）の収集運搬、処理を安定的かつ適正に行う	
(2)-②- iii -5	廃棄物対策事業	・地域へのごみ出しマナーなどの啓発、不法投棄対策の実施 ・環境美化の推進	



■施策（２）－②－iv 斎場・墓地



◇目指す方向

- ・人生の終焉を迎える場としてふさわしい、安らぎと尊厳の感じられるメモリアル施設を建設します。
- ・火葬業務を円滑に遂行し、適切な管理運営を行うことで、市民に安心と安らぎを提供します。
- ・墓地施設の適切な維持管理及び環境保全によって、墓地使用者や周辺住民の安全性と利便性を確保します。

◇数値目標

指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
メモリアル施設の建設地の決定	候補地検討中	増加	建設地選定・建設着手

◇個別施策

斎場・墓地の整備管理

- ・老朽化した斎場を更新するため、メモリアル施設の建設を推進します。
- ・市有墓地の適切な維持管理と貸出を行います。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(2)-②-iv-1	新斎場建設事業	・メモリアル施設候補地の選定	
(2)-②-iv-2	市有墓地整備管理事業	・市有墓地の維持管理 ・市有墓地の貸出	
(2)-②-iv-3	斎場維持管理事業	・火葬業務 ・施設内の維持管理	

メモリアル施設イメージ図



基本理念（３） 活気あふれるまち中津川

■政策の柱① 働く場所があり住み続けられるまち

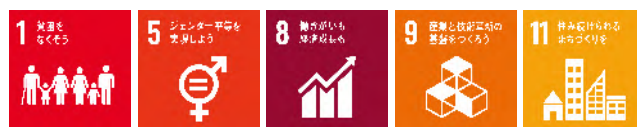
●総合計画において目指すまちの姿

- ・市内産業の経済活動が活発で、市内企業、新たな企業進出、起業により、若者をはじめ高齢者まで、多様な職種の働く場所が確保され、生涯働けるまち
- ・農林業と製造業、商業・サービス業、観光産業などの市内産業のつながりによる相乗効果で、地域内の経済循環が活発なまち
- ・リニア開業という千載一遇のチャンスを生かし、世界に向けた情報発信や連携への積極的な取り組みが進むまち

●現状と課題

- ・工業振興においては、中津川市は県下有数の製造品出荷額を誇りますが、少子高齢化に伴う人口の減少や、都市部への人口流出に伴い、有効求人倍率が２倍前後で高位安定するなど、人手不足が大きな課題となっています。また、学生の採用を希望する企業が多いなか、学生は都市部への進学や就職を求めるなどのミスマッチも問題となっているため、若者の地元就職を推進する必要があります。
- ・商業振興では、事業者の高齢化などにより、インターネットや顧客ニーズの多様化などの商習慣の変化への対応が課題となっています。また、人口減少などに伴う中心市街地の衰退も危惧されるため、後継者不足への対応、まちの担い手の発掘、新たな商習慣への対応などを一体的に進める必要があります。
- ・農業振興については、水稻を中心に県内でも上位となる耕地面積を誇りますが、平地に比べ人手やコストが必要な中山間地域であることや、高齢化や後継者不足など農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。先進技術の活用などによる効率化と省力化により農業者の経営を安定させ農地を保全していく必要があります。
- ・林業振興については、中津川市は総面積の８割を森林が占めており、古くから林業・木材産業とともに発展してきました。しかしながら木材価格の低迷、国産材の需要減少、林業従事者の高齢化や後継者不足により森林の荒廃が進み、森林の持つ多面的機能の低下による市民生活への影響が心配されています。豊かで恵みのある森林を次世代へ繋いでいく必要があります。

■施策(3) - ① - i 工業振興



◇目指す方向

- ・市内で働いている人が増えている。
- ・市内で製造された商品が継続して出荷されている。

◇数値目標

指標名	現状値（R3実績）	目指す方向	目標値（R8）
市内製造業事業所従業員数	12,494人 (工業統計調査)	 維持	12,500人
市内製造品出荷額	4,380億円 (工業統計調査)	 維持	4,380億円

◇個別施策

安定した雇用の創出

- ・子育て世代の女性や高齢者など幅広い世代の労働力を確保するため、市内企業とのマッチングの機会を創出します。
- ・ワーク・ライフ・バランスを前提に、女性も男性も子育てや介護をしながらでも働きやすい、働き続けられる環境づくりを推進します。
- ・新たな分野の産業を呼び起こすため、新規創業者に対して創業時から長期にわたり継続的にサポートできる体制を構築し、創業しやすい環境を整えます。

既存製造業の支援

- ・既存企業の安定した事業の継続と新分野への進出や事業規模の拡大を促すため、企業ニーズを的確に把握し、企業の規模拡大、設備投資、販路拡大、技術力向上などの取り組みを支援します。

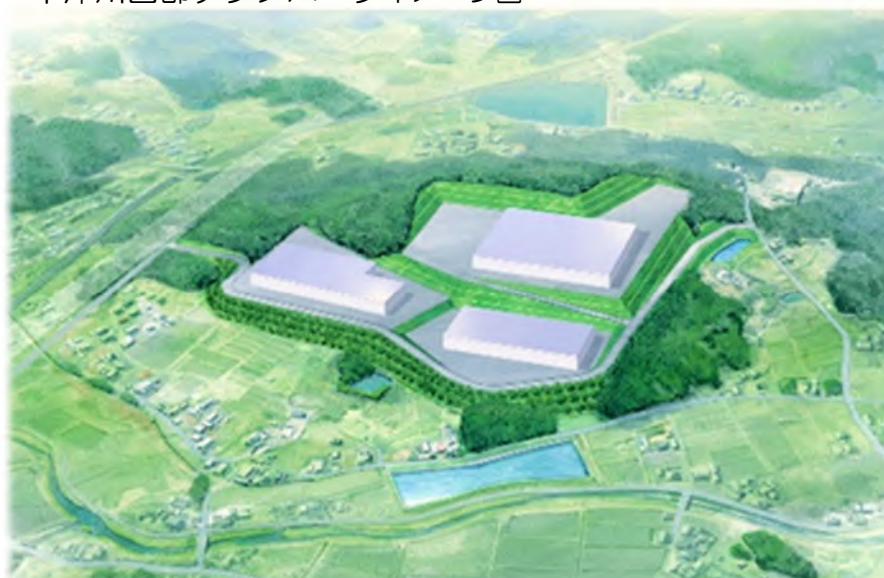
リニア岐阜県駅の優位性を生かした企業誘致の促進

- ・リニア駅のある利便性の高さ、リニアのつくりだす新たな人流を活かした企業・施設や本社機能、研究開発など、今までなかったタイプの魅力ある企業を誘致します。
- ・新たな事業用地としてリニア岐阜県駅の西側に中津川西部テクノパークを整備します。

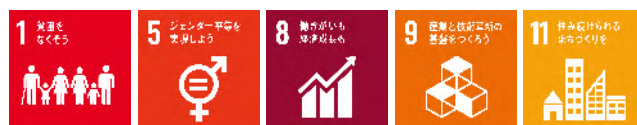
◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(3)-①-i-1	雇用対策事業	・就労希望者が、気軽に相談できる場の提供、就職支援セミナーの開催	若者の定住戦略Ⅱ-②
(3)-③-ii-1	若者地元定着推進事業	・高校生や大学生を対象に地元企業の情報提供や企業見学会、企業説明会の開催	若者の定住戦略Ⅱ-①
(3)-①-i-2	工業振興事業	・市内事業所の人材育成に向けた取り組みを支援	若者の定住戦略Ⅱ-①
(3)-①-i-3	企業立地奨励事業	・企業の立地や新規設備投資を促進し、雇用の拡大と産業の活性化につなげるため、企業立地奨励金により支援	若者の定住戦略Ⅱ-②
(3)-①-i-4	企業誘致推進事業	・企業の本社機能や研究開発機能などを誘致し、多様な業種・職種の働く場を創出	リニアを ^い 活かす戦略Ⅰ-① 若者の定住戦略Ⅱ-②

中津川西部テクノパークイメージ図



■施策（３）－①－ⅱ 商業振興



◇目指す方向

- ・市の顔である中心市街地が活発であり、市全体が活性化している。
- ・空き店舗が減少し、商業店舗が増加しており、市内の商業が盛んである。

◇数値目標

指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
中心市街地の１日当たりの歩行者交通量	３，２００人／日	 増加	６，５５７人／日
創業件数（中心市街地区域内）	６件	 増加	１０件
空き店舗件数（中心市街地区域内）	２０件	 減少	１５件
市内商業総売上高	１３１，２５３百万円	 維持	１３１，２５３百万円

◇個別施策

中心市街地の活性化

- ・まちづくり会社と連携し、中心市街地区域内にある空き家、空き店舗のリノベーション、空き地等の活用により、新たなコンテンツを誘致することで、中心市街地内に人が集まる仕組みを作り、にぎわい回復を図ります。
- ・にぎわいプラザの廃止とその後の活用方法を検討します。

コミュニティ維持のための商業振興

- ・地域住民の生活を支える小売・サービス・飲食などの中小企業・小規模事業者の個店強化や創業を支援します。また、商工会議所、商工会と連携し、商店街などの地域活性化に向けた活動を支援します。

特産品開発と情報発信

- ・和菓子や伝統的な加工食品など、市の魅力をＰＲする強みとなる特産品の振興のため、事業者団体による情報発信や販路拡大などの取り組みを支援します。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(3)-①-ii-1	中心市街地活性化事業・商業振興事業	・民間による自主的な公共空間利活用制度の構築、実施 ・中山道「六斎市」をはじめとする中心市街地内での集客イベントの実施 ・市民交流プラザの共用開始 ・リノベーションによるエリア再生	リニアを活かす戦略 I-②
(3)-①-ii-2	商業振興事業	・空き店舗活用、創業・第2創業に対する補助 ・事業承継を支援する補助制度の構築、実施	リニアを活かす戦略 I-② 若者の定住戦略 II-②
(3)-①-ii-3	特産品振興事業	・中津川産品などの販売・PRイベントに出展 ・特産品など振興協会の活動支援	若者の定住戦略 II-②
(3)-②-iii-3	都市計画総務事業	・公共空間活用社会実験（まちなかの公共空間を活用して、中心市街地の魅力を向上させる実証実験）の実施	リニアを活かす戦略 I-②
(3)-①-ii-4	ふるさとづくり寄附金事業	・ふるさと納税ポータルサイトを活用した寄附金の募集	
(3)-①-ii-5	市民交流プラザ運営事業	・交流と学びとにぎわいの拠点として、中津川市市民交流プラザにおいてにぎわいを創出するイベント事業の実施	リニアを活かす戦略 I-②



■施策(3) - ① - iii 農業振興



◇目指す方向

- ・労働環境の改善などにより、地域農業を支える人材が確保されている。
- ・ブランド野菜の生産や6次産業化などの促進により所得の向上が図られ、持続可能な農業が実現している。

◇数値目標



指標名	現状値（R3実績）	目指す方向	目標値（R8）
農地の集積面積	879.8ha	増加	1,000ha／累計
遊休農地面積	64.2ha	減少	59.2ha
認定農業者数(総数)	128人	増加	133人
青年等新規就農者数	10人（令和元年～令和3年累計）	維持	12人(令和5年～令和8年累計)
主要品目の販売額	433,160千円	増加	480,000千円



◇個別施策

農地集積・集約

- ・担い手への農地集積、集約を進めることで効率的な営農体制の構築を図り、所得向上に向けた取り組みを支援します。

遊休農地の解消

- ・中間管理機構やJAと協力し、担い手への橋渡しなどによる遊休農地を発生させない取り組みを支援します。

多様な担い手の確保

- ・集落営農組織の体制強化や法人化に向けた取り組みを支援します。

農道・用水路の整備

- ・老朽化した農業生産基盤施設（ほ場、農業用排水路、農道、ため池など）の補修や長寿命化を行い、持続可能な農業生産のための環境を整備します。

有害鳥獣対策

- ・柵の設置によりイノシシ、ニホンジカなどが人里へ侵入しにくい環境づくりを進めるとともに、被害発生時には迅速な捕獲ができる体制を維持します。

安全・安心な食糧生産と持続する農業

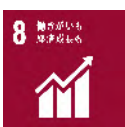
- ・特産野菜である夏秋トマトや夏秋なすなどの生産振興及び栗菓子材料などの自給率向上に向けた栗の生産量増加に対する取り組みを支援します。

- より多くの地元産農産物を学校給食材料に使用し、地元産農産物の消費拡大及び農業へ関心を持ってもらう取り組みを推進します。
- 生産者の生産意欲と所得向上につなげるため、イベント出店などによる農産物の販路拡大に対する取り組みを支援します。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(3)-①-iii-1	新規就農者総合支援事業	・新規就農者、後継者への就農及び営農定着を支援	若者の定住戦略Ⅱ-①
(3)-①-iii-2	中山間地域等直接支払推進事業	・集落などで行われる農地を保全するための活動を支援	
(3)-①-iii-3	多面的機能支払推進事業	・農用地、水路、農道などの地域資源が適切に維持されるよう地域の共同活動を支援	
(3)-①-iii-4	農地・担い手対策事業	・生産性の高い農業経営体となるよう支援 ・農作業の効率化・省力化を推進	若者の定住戦略Ⅱ-①
(3)-①-iii-5	農産物ブランド化推進事業	・主要品目（夏秋トマト・夏秋なす・栗）の栽培面積が拡大するよう農業者団体などを支援	
(3)-①-iii-6	地産地消推進事業	・地元産農産物のPRと地産地消の推進	
(3)-①-iii-7	鳥獣害対策推進事業	・侵入防止柵などの設置、及び鳥獣被害対策実施隊員の育成を支援	
(3)-①-iii-8	土地改良整備事業	・老朽化した農道や農業用施設の整備を実施 ・ため池の耐震対策や整備を実施 ・農道橋の点検及び耐震対策を実施	人が集い、安心して暮らせる戦略Ⅲ-②

■施策（３）－①－iv 林業振興



◇目指す方向

- ・林業が盛んであり、市内の森林が整備されている。
- ・市民が市の森林資源に誇りや愛着を感じており、林業が魅力ある産業となっている。
- ・森林資源の地産地消が行われ、持続可能な林業が実現されている。

◇数値目標

指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
市補助制度を用いた産直住宅棟数	５９棟	増加	６０棟/年間
森林環境譲与税を活用した森林整備面積	４４ha/年間	増加	５０ha/年間
市補助制度を用いた新規林業従事者数	４人/年間	増加	５人/年間

◇個別施策

木材のブランド促進・木材関連産業の振興

- ・東濃桧と産直住宅を市内外へＰＲし、木材需要拡大を図ります。
- ・県産材、市産材を利用して、公共施設の木造化・木質化を推進します。

間伐等の森林整備の促進

- ・森林経営管理制度(森林環境譲与税を活用した事業)導入に伴い、森林の持つ公益的機能を発揮できるよう、森林所有者の意識を醸成し、森林整備を促進させます。
- ・未整備森林を整備するための森林境界明確化を推進し、標準伐期齢を迎えた人工林の間伐など、森林整備を進めます。
- ・林道や作業道を整備し、林業経営効率化と木材資源の積極的な循環利用を図ります。

林業従事者の人材育成の推進

- ・地元高校生や森林文化アカデミーの学生に森林・林業を体験する機会を与え、職業の選択肢を広げるとともに新規就労者の確保につなげます。
- ・林業従事者を目指す学生への修学支援や、新規林業労働者の資格取得や就業支援を行い、新規就労者の確保・定着を図ります。
- ・次世代を担う子どもや地域住民への森林環境教育、木育、都市部住民の森林への関心を高める普及啓発を実践しながら、市民と協働で森林づくりを進めます。

里山林の整備

- ・里山林の美しい景観を維持し、観光資源としての磨き上げにもつなげていくため、地域や林業事業体などと連携した里山林整備を進めるとともに、市民の里山に対する理解を深めます。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(3)-①-iv-1	森林整備促進事業	・森林経営管理制度に基づき手入れが遅れ気味な私有林の経営管理権を市に設定し市が主体となり整備の実施 ・搬出間伐に対する補助の実施	
(3)-①-iv-2	市有林整備事業	・市有林の搬出間伐の実施	
(3)-①-iv-3	木材関連産業人材確保事業	・新規林業従事者の就業の支援 ・新規林業従事者の定着の支援 ・森林環境教育・木育の推進	若者の定住戦略Ⅱ-①
(3)-①-iv-4	地域木材需要拡大事業	・産直住宅の普及促進 ・東濃桧と飛騨の杉の家づくり事業の実施 ・地域産材製材促進事業により市内製材業者が市産材を製材した費用の補助 ・公共施設での地域木材利用の推進	若者の定住戦略Ⅱ-③
(3)-①-iv-5	林道整備事業	・林道の整備や維持管理を実施 ・林道橋の点検や整備を実施	人が集い、安心して暮らせる戦略Ⅲ-②



■施策（３）－①－ⅴ 地場産業振興



◇目指す方向

- ・地場産業の規模が増大している。
- ・ブランドである飛騨牛を含む市内畜産農家の生産基盤が確立され、畜産主産地が拡大している。

◇数値目標

指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
展示会等出展による 商談成立件数	１７件	 増加	２０件
市内畜産農家の肉牛 出荷頭数	１，４４６頭／年間	 増加	１，５３２頭／年間

◇個別施策

石材・木工業振興、地場産品振興

- ・石材製品や木工製品の認知度を高めるため、首都圏での製品展示会などのイベントへの事業者の参加を支援します。

畜産業振興

- ・畜産の振興に向け、家畜の生産頭数確保や施設の整備など、生産基盤の強化に取り組むとともに、畜産物のブランド化や消費拡大を図ります。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(3)-①-ⅴ-1	地場産業振興事業	・石材業や木工業をはじめとした地場産業の振興を図るため、販路拡大への支援を実施	
(3)-①-ⅴ-2	畜産振興対策事業	・拡大意欲のある畜産農家への支援	若者の定住戦略Ⅱ-①

■政策の柱② 便利に暮らせるまち

●総合計画において目指すまちの姿

- ・適正規模の基盤整備が図られ、秩序ある開発により、計画的に土地利用が進む便利なまち

●現状と課題

- ・中津川市は広大な市域があり、それらを繋ぐ道路などの社会基盤も非常に広域なものとなっています。また、社会基盤の多くが高度成長期に建設されたものであり、今後急速に老朽化が進むことが予想されています。将来にわたり市の活力を維持し、安全で安心な生活を確保するために、効果的、効率的な整備などを推進する必要があります。
- ・上水道等の基盤について、中津川市の管路は老朽化が進み、その維持管理にかかる費用が増大することが見込まれています。その中で、欠かすことができない重要なライフラインである上水道等を計画的に持続していく取り組みが必要です。
- ・中津川市には多くの公営住宅があり、その多くが老朽化しています。必要としている人へ安全な住居を提供できるよう、計画的に改修などを行っていく必要があります。
- ・少子高齢化や既存の住宅・建築物の老朽化などにより市内の空き家は年々増加しています。それらの空き家を有効に活用し、必要としている人へ繋げる仕組みを推進していく必要があります。



■施策（３）－②－ⅰ 道路等基盤の整備



◇目指す方向

- ・安全で快適に移動できる道路交通網が整っている。
- ・利便性の高い道路等が整備されており、市民が暮らしやすいと感じている。
- ・緊急輸送路が確保されている。
- ・道路・橋りょう・河川などが適切に整備され、誰もが便利で安全に生活できる環境が整っている。
- ・市内の土地が正しく把握され、公、私ともに適切に土地を保全し、利用することができる。
- ・リニア駅との広域的ネットワークが形成されている。
- ・リニア駅周辺の住環境が確保され、便利で利用しやすく賑わいのある駅周辺が創出されている。
- ・持続可能な公共サービスを提供する市役所機能が整備されている。

◇数値目標

指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
道路・橋りょう・河川 護岸等の新設・改良 等に対する取り組み の満足度【市民意識 調査】	45.1% (R4 調査)	 増加	49.0%
土地区画整理事業の 整備率	9.70%	 増加	83.70%
国土調査事業進捗率	44.43%	 増加	46.04%

◇個別施策

幹線道路網の整備

- ・濃飛横断自動車道の効果を発揮するための関連道路整備や、（仮称）神坂 PA スマートインターチェンジの設置に取り組み、市域の東西と南北の広域道路網による観光活性化や防災力の向上、迅速な医療活動につなげます。

生活道路の整備

- ・市民の生活基盤の向上と地域内の交流に大きな役割を果たす道路については、歩行者や車両の通行の安全性確保や緊急車両の通行を容易にするための整備を行います。また、リニアの開業に向けた濃飛横断自動車道や幹線道路等の整備に合わせて生活道路の整備を進める必要があります。

橋りょうの維持整備

- ・市内の橋梁は、高度成長期に建設されたものが多く、順次耐震化及び補修を進めていく必要があります。そのため、「橋りょう長寿命化計画」に基づき、優先順位に従い耐震化や補修を行います。

リニア駅周辺の整備

- ・リニア駅周辺区域において、アクセス道路（駅前広場含む）や生活道路、公園などの公共施設と周辺の宅地造成などの一体的整備により、土地利用を推進します。
- ・リニア駅との乗換施設を、便利で利用しやすくコンパクトに配置し、かつ豊かな自然や文化など「清流の国ぎふ」「なかつがわらしさ」が感じられるよう整備を行います。

地籍調査

- ・公共事業などの計画的な土地利用、災害復旧の迅速化、土地取引の円滑化には、現地と整合している地図や登記簿が必要です。地籍を調査し明確化することで、個人財産の保全、円滑な土地利用を図るため、地籍調査を進めます。

市役所庁舎の充実・整備

- ・本庁舎や健康福祉会館の会議室が不足しており、かやの木地区の行政機能の再編と併せて、会議棟を建設します。
- ・老朽化が進む市役所本庁舎について、将来にわたって市役所機能を維持するため、新しい市役所本庁舎のあり方について検討を始めます。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(3)-②-i-1	神坂PA スマートインターチェンジ設置事業	・神坂PAにスマートインターチェンジを設置	リニアを活かす 戦略 I-③
(3)-②-i-2	道路新設改良事業	・市民生活に欠かすことのできない生活関連道路の整備（五ツ峯～中畑線、坂本169号線、坂本185・191号線）	リニアを活かす 戦略 I-③
(3)-②-i-3	橋りょう新設改良事業	・緊急輸送路に指定されている道路上の橋梁を優先的に耐震、補修を実施 ・市道として管理している約880橋の橋梁について、その重要性、優先性に基づき、計画的な耐震化、補修を実施	
(2)-①-i-3	河川改修事業	・河川現況調査を行い、危険箇所から河川整備の推進（第2辻原川） ・土砂排土計画に基づき、河道内に堆積している土砂の撤去	
(3)-②-i-4	国土調査事業	・土地の境界を明確にし、公図や土地登記簿を現状と一致させる	

(3)-②-i-5	リニア中央新幹線関連道路整備事業	・濃飛横断自動車道と一体的に機能する市内幹線道路網の整備（東濃東部都市間連絡道路、坂本 58 号線他、坂本 264 号線）	リニアを活かす戦略 I-① I-③
(3)-②-i-6	リニア駅周辺土地区画整理事業	・アクセス道路や駅前広場等の交通結節点の整備 ・生活道路の整備 ・宅地造成・公園等の整備による土地利用の推進	リニアを活かす戦略 I-①
(3)-②-i-7	リニア駅周辺整備事業	・交通結節機能の整備 ・交流機能・景観機能の整備 ・民間活力導入の推進	リニアを活かす戦略 I-①
(3)-②-i-8	リニア中央新幹線対策事業	・リニア関連事業者などとの各種協議、及び地域住民からの要望などに対する対応 ・リニア関連事業者などによる工事調整会議における情報共有、工事工程及び工事車両運行台数などの調整、並びに市民への工事情報発信	
(3)-②-i-9	行政機能移転事業（本庁舎会議棟建設事業）	・かやの木地区の行政機能の再編と併せて会議棟を建設	

（仮称）神坂 PA スマートインターチェンジイメージ図



■施策（3） - ② - ii

上水道基盤の維持



- ◇目指す方向
- 安全安心な水道水を安定的に供給する。
 - 健全な財政状況による効率的な事業経営により、持続可能な水道事業を実現する。

◇数値目標

指標名	現状値（R3実績）	目指す方向	目標値（R8）
水道施設耐震化率 (管路)	14.4%	 増加	17.1%
有収率※	71.6%	 増加	85.0%

※ 有収率：水道施設から給水した水量のうち、料金収入の対象となった水量の割合で高ければよい。

◇個別施策

水道施設の整備及び管理

- 計画に基づいた水道施設の耐震化を行うとともに、道路整備事業などと合わせて管路の耐震化を進めます。
- 水道施設の適正な維持管理と適正な料金の検討を行い、安定的な事業運営を進めます。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(3)-②-ii-1	水道施設耐震化事業	- 老朽管路更新(漏水多発地帯を優先とした老朽管の更新工事) - 漏水対策(漏水調査の実施)	
(3)-②-ii-2	水道経営	- 安全安心な水の供給(適正な水質管理) - 中長期経営基本計画(経営戦略)の見直し	

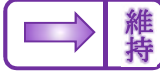
■施策（３）－②－Ⅲ 住宅の整備



◇目指す方向

- ・市内の空き家が有効活用され、移住者を受け入れる住宅体制が整っている。
- ・必要としている人に住居が提供されている。
- ・若者の住む場所が確保されている。
- ・中津川市が暮らしやすいまちだと思われる。

◇数値目標

指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
移住者を受け入れやすいまちと感じる人の割合【市民意識調査】	５４．０％ （Ｒ４調査）		５８．０％
公営住宅等への入居待ち世帯数	０世帯		０世帯

◇個別施策

若年層定住推進住宅の整備、供給

- ・若年人口減少対策として、ＵＩターン者住宅と若者定住促進住宅の有効活用を行い、地域コミュニティの維持につなげます。

空き家活用の推進、地域コミュニティの活性化

- ・空き家の有効活用を通して、定住促進による地域コミュニティの活性化を図ります。

公営住宅、市営住宅の整備

- ・公営住宅等長寿命化計画に基づいて、老朽化した公営住宅等の長寿命化と再整備により住環境の向上を図り、既設公営住宅等の有効活用を図ります。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(3)-②-Ⅲ-1	中津川に住もうサポート事業	・空き家情報バンクの運営 ・空き家利活用のための補助制度	若者の定住戦略Ⅱ-③
(3)-②-Ⅲ-2	公営住宅等整備事業	・若年層定住推進住宅の整備、供給 ・公営住宅等長寿命化計画に沿った住宅の整備	若者の定住戦略Ⅱ-③
(3)-②-Ⅲ-3	都市計画総務事業	・住宅団地開発事業に対する補助制度の実施	

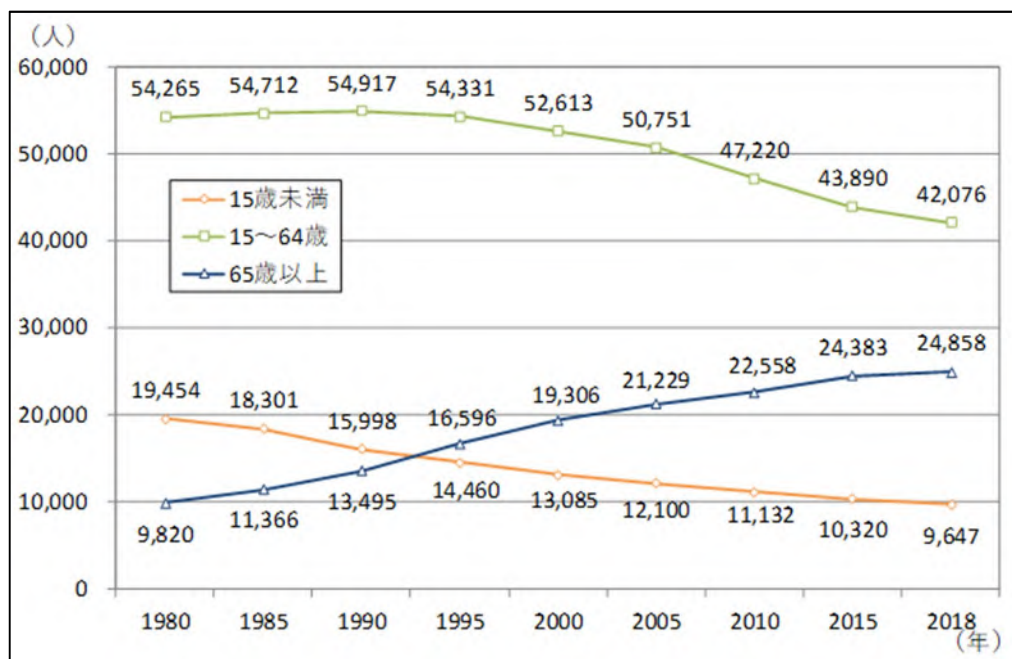
■政策の柱③ 世界に向けて情報発信するまち

●総合計画において目指すまちの姿

- ・世界に向けてシティプロモーション（まちの魅力発信）が積極的に行われ、最先端技術を有する企業や学校にとって「進出したい」と思われるまち

●現状と課題

- ・中津川市の生産人口は平成2年（1990年）をピークに減少を続けており、少子高齢化の影響は甚大です。人口の減少は、市を持続させるための最も大きな問題の一つであり、喫緊の課題となっています。市の魅力を情報発信し、移住定住の推進、企業の誘致などを推進していく必要があります。



■施策(3) - ③ - i シティプロモーション



◇目指す方向

- ・市の特徴と魅力を活かした都市イメージが熟成されており、市外から人や企業が呼び込まれている。
- ・市民にふるさと意識が熟成され、世界に向けたプロモーションとおもてなしがなされている。

◇数値目標

指標名	現状値（R3実績）	目指す方向	目標値（R8）
中津川市に誇りや愛着を感じている人の割合【市民意識調査】	76.3% (R4調査)	 増加	80.0%
観光入込客数	268万人	 増加	555万人

◇個別施策

リニアを見据えた世界への情報発信

- ・地域資源とリニア効果を活かしながら、地域の価値を高め、地域内外に魅力を発信します。

地域資源を生かしたふるさと意識の醸成

- ・市民や各種団体との協働と連携し、主体的な参画を促進することで、ふるさと意識を熟成します。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(3)-④-i-1	観光推進事業	・観光課及び観光案内所での観光案内 ・市公式Instagram(nakatsutrip)を活用した情報発信 ・市公式ホームページ(観光情報サイト)での情報発信 ・ボランティアガイド養成講座開設 ・ボランティアガイドの紹介、斡旋 ・受入環境の整備 ・おいでん祭、ふるさとじまん祭などに対する支援 ・中津川市観光局への継続的な支援	リニアを ^い 活かす 戦略 I-③ 人が集い、安心して暮らせる戦略 III-①

(3)-④- i -4	外国人観光促進事業	・外国人向け体験プログラムの造成及び外国人目線での情報発信	リニアを活かす戦略 I-③ 人が集い、安心して暮らせる戦略 III-①
(1)-④- i -4	市民協働推進事業	・市内全域をキャンパスに域学連携活動を実施 ・大学教授などが地域に入り課題解決に取り組む地域づくり型生涯学習事業の実施 ・地域づくり講座や団体交流会などの実施 ・まちづくり協議会会長会議、研修会などを開催し、各地域のまちづくり協議会などの自立を支援 ・域学連携拠点施設「coagari」を活用し、市内高等学校と連携したふるさと教育の実施	人が集い、安心して暮らせる戦略 III-①



■施策（３）－③－ii 企業誘致



◇目指す方向

- ・中津川市に魅力を感じ、就職したいと思う生徒が増えている。
- ・市内事業者の数が増えている。
- ・新たな分野の企業を誘致することにより働く場を創出し、本市で育った若者が市内に留まり、市外からも若者が集まる活気あふれるまちとなっている。

◇数値目標

指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
誘致した企業の数 （本社機能を有する 事業での企業立地奨 励金交付事業者数）	１社	 増加	４社（累計）
企業立地・雇用対策 の取り組みに満足し ている人の割合【市 民意識調査】	３３．８％ （Ｒ４調査）	 増加	３８．０％

◇個別施策

リニアを見据えた積極的な企業誘致

- ・リニア駅のある利便性の高さ、リニアのつくりだす新たな人流を活かした企業・施設や本社機能、研究開発など、今までなかったタイプの魅力ある企業を誘致します。
- ・新たな事業用地としてリニア岐阜県駅の西側に中津川西部テクノパークを整備します。

大学や企業の研究施設の誘致

- ・若者が魅力を感じる大学や企業の研究施設などを誘致し、若者の地元定着につなげます。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(3)-③- ii -1	若者地元定着推進事業	・高校生や大学生を対象に地元企業の情報提供や企業見学会、企業説明会の開催 ・近隣高校や地元出身者が多く進学している大学を訪問し、市内企業の情報提供	若者の定住戦略Ⅱ-①
(3)-①- i -4	企業誘致推進事業	・企業の本社機能や研究開発機能などの誘致につなげ、多様な業種・職種の働く場の創出 ・用地取得と事業用地の整備	リニアを ^い 活かす戦略Ⅰ-① 若者の定住戦略Ⅱ-②



■施策（３）－③－Ⅲ 移住定住



◇目指す方向

- ・市に移住する人が増えている。
- ・中津川市に魅力を感じ、就職したいと思う生徒が増える。
- ・市内で創業者が生まれる。

◇数値目標

指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
新規創業件数（創業支援等事業により市内で創業した件数）	４７件※	維持	２８件
支援制度等を利用した移住者数	４２１人	増加	４８０人

※過去７年間（平成２７年度から令和３年度まで）の平均は２７件

◇個別施策

起業家支援

- ・「中津川市創業支援等事業計画」に基づいて、商工団体や金融機関と連携し創業しやすい環境づくりを行います。

住みたい、住み続けたいまちづくり

- ・若者の住宅取得に対する支援や、市の魅力を伝える情報発信や移住相談の強化を図り、「住んでみたい、住み続けたいと思うまち」づくりに取り組みます。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(3)-①-i-1	雇用対策事業	・就労希望者が、気軽に相談できる場の提供、就職支援セミナーの開催	若者の定住戦略Ⅱ-②
(3)-①-i-2	工業振興事業	・商工団体や金融機関と連携した創業者支援	若者の定住戦略Ⅱ-①
(3)-③-ii-1	若者地元定着推進事業	・高校生や大学生を対象に地元企業の情報提供や企業見学会、企業説明会の開催 ・近隣高校や地元出身者が多く進学している大学を訪問し、市内企業の情報提供、連携強化	若者の定住戦略Ⅱ-①
(3)-②-iii-1	中津川に住もうサポート事業	・移住希望者などへ定住ポータルサイトなどによる中津川市の魅力発信（ＰＲ） ・若者の住宅取得支援 ・移住サポーターなどによる相談	若者の定住戦略Ⅱ-③

■政策の柱④ 市外との交流が盛んで、訪れたくなるまち

●総合計画において目指すまちの姿

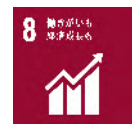
- ・地域資源の魅力を磨き上げ、広域連携により市外との交流が盛んなまち
- ・観光資源を生かし、来訪者をおもてなしするまち

●現状と課題

- ・中津川市の観光入込客数は、従来から人気の馬籠宿以外にも苗木城跡や付知峡などの観光地に多くの観光客が訪れるようになっており、増加傾向にありますが、市内での滞在時間の増加が十分な観光消費に結びついていないことや、リニア開業に向け、首都圏などへの情報発信や受け入れ環境の整備を今後より一層強化する必要があります。
- ・中津川市が持つ魅力あるひとつひとつの観光資源を保全するだけでなく、価値を損ねない形での磨き上げや、観光客を受け入れる体制づくりに取り組み、持続可能な観光地づくり（サステナブルツーリズム）が必要になります。また、多様化する観光客のニーズに対応し、磨き上げた複数の観光資源を土産・食・体験・宿泊などとも結び付け、周遊滞在や消費につながる形で提供するとともに、そうした地域の総合的な魅力を国内外に発信していく必要があります。



■施策（３）－④－ⅰ 観光振興



◇目指す方向

- ・観光資源が磨き上げられ、観光客が増加している。
- ・観光客の市内滞在時間が延長し、１人当たり観光消費額が増加している。
- ・市民が地域の歴史・文化・自然などに愛着と誇りを持ち、持続可能な取り組みに繋がっている。

◇数値目標



指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
観光入込客数	２６８万人	増加	５５５万人
宿泊者数	８８千人	増加	１７９千人
１人当たり観光消費額	５，１７２円	増加	６，０００円

◇個別施策

広域観光の推進

- ・周辺自治体などと連携し、各自治体を持つ魅力ある観光資源を結ぶ周遊ルートを構築することで相乗効果を生み出し、観光地としての魅力向上を図ります。
- ・歴史的にゆかりのある自治体と連携し、スケールメリットを活かしたプロモーションを実施することで、圏域の知名度の向上及び一層の誘客を図ります。

周遊滞在型観光の推進

- ・点在する豊富な観光資源や体験プログラムを結び付ける周遊ルートを構築し、周遊する仕掛けづくりを行うとともに、新たな魅力の創出や積極的な情報発信を行い、「一点立ち寄り型観光（通過型観光）」から「周遊滞在型観光」への転換を図ります。

持続可能な観光地づくりの推進

- ・リニア開通を見据え多くの観光客にお越しいただけるよう、優れた地域資源を発掘、磨き上げ、観光関係団体等と連携し、受入体制の強化とおもてなし力の向上に取り組むとともに、首都圏を始めリニア沿線地域などへ広くプロモーション活動を展開し、観光産業の確立を目指します。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(3)-④-ⅰ-1	観光推進事業	・観光課及び観光案内所での観光案内 ・市公式インスタグラム（nakatsutrip）を活用した情報発信	リニアを活かす 戦略 Ⅰ-③

		・市公式ホームページ(観光情報サイト)での情報発信 ・ボランティアガイド養成講座開設 ・ボランティアガイドの紹介、斡旋 ・受入環境の整備 ・おいでん祭、ふるさとじまん祭などに対する支援 ・中津川市観光局への継続的な支援	人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-①
(3)-④- i -2	観光広域連携事業	・周辺自治体などと連携した周遊ルートの構築及び情報発信	リニアを活かす戦略 I -③ 人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-①
(3)-④- i -3	観光施設管理事業	・市有キャンプ場の維持管理及び運営	リニアを活かす戦略 I -③ 人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-①
(3)-④- i -4	外国人観光促進事業	・外国人向け体験プログラムの造成及び外国人目線での情報発信	リニアを活かす戦略 I -③ 人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-①
(3)-④- i -5	周遊観光促進事業	・民間事業者や旅行会社と連携した体験プログラムの造成、周遊ルートの構築	リニアを活かす戦略 I -③ 人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-①

■施策（３）－④－ii 地域外交流の推進



◇目指す方向

- ・国際感覚、リーダーシップを持ったグローバル人材が育成されている。
- ・地域外交流を通じて郷土の魅力が再認識され、地域への誇りと愛着が育まれている。

◇数値目標

指標名	現状値（Ｒ３実績）	目指す方向	目標値（Ｒ８）
中学生海外派遣研修への応募者数	０人	 増加	３０人
交流事業参加者数	０人	 増加	３０人

◇個別施策

国際交流

- ・中学生を海外へ派遣し、異文化に触れることを通して、国際感覚やコミュニケーション力を育て、将来の中津川市を担うリーダーシップを持った個性豊かな人材を育成します。
- ・レジストロ市との民際外交を進め、自治体、民間レベルの親善を目的とした文化交流を行います。

国内交流

- ・姉妹都市提携をしている他市町などとの人づくり及び地域づくりを目的とした文化などの地域間交流を行います。

◇主な事業

事業コード	事業名	事業内容	戦略施策
(3)-④-ii-1	交流事業	・中学生海外派遣研修の実施 ・ゆかりのある自治体と姉妹都市交流を実施	人が集い、安心して暮らせる戦略 Ⅲ-①

横断施策

■横断施策の概要

将来都市像の実現に向けて、関係人口や多文化共生などの「多様な人材の活躍を推進する」という視点や、DX（デジタルトランスフォーメーション）、SDGsなどの「新しい時代の流れを力にする」という視点をあらゆる分野で取り入れて、効果的に施策を推進します。

■ 多様な人材の活躍を推進する

将来都市像の実現には、これを担う人材の活躍が不可欠です。そのため、地域づくりの基盤となる多様な人材に焦点を当てて、その活躍を推進することが重要です。

多様化、複雑化する地域課題の解決に向けて、行政のみでなく企業、NPO、住民などの個人団体を問わず、地域に関わる全ての人々が、性別、年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず地域づくりに参画し、交流しながらそれぞれの強みを生かして活躍することが必要です。



◇個別施策

i 多様なひとびとの活躍による地域創生の推進

- 地域創生が面的に広がり、持続していくためには、地域に関わる人が自ら積極的に参画し、それぞれの地域特性に応じた自発的な取組につなげていくことが重要です。その際には、地域内の住民のみならず地域外の個人、NPO、企業などの個人、団体、住民、非住民を問わない多様なひとびとを担い手と捉えて、地域創生を推進します。

担い手と地域には様々な関わり方があり、その関わり方については、無償のボランティア活動でなければならないなどの固定的な考え方ではなく、民間の活力を利用した自由な発想で地域課題の解決を推進します。

- 複雑多様化する地域課題を解決するためには、様々な分野の多様な人材を確保することが必要です。そのため、国、県、他市、民間企業などからの人材の派遣などにより、様々な方面の人材を確保し、地域創生を推進します。また、様々な関係者とのネットワークの構築、活用に努めます。
- 少子高齢化の進行に伴い、地域課題解決のための担い手の不足や地域コミュニティの希薄化が深刻な問題となっています。地域コミュニティは災害対応や地域としての意見の生成などのみならず、地域への誇りや愛着の熟成などの持続可能な地域のために欠かせない要素です。このため、地域で暮らす様々なひとびとと一人ひとりの多様な社会参加と地域社会の持続の両方を実現する「地域共生社会」を目指します。また、民間団体が主体となって公共空間の利活用などの様々な活動を行うことにより、まちににぎわいを作り出します。

ii 誰もが活躍する地域社会の推進（多文化共生等）

- 地域創生のためには女性、高齢者、障がい者など性別、年齢、障がいの有無を問わず、一人ひとりが個性と多様性を尊重され、誰もがそれぞれの能力を発揮して居場所と役割を持ち、活躍する地域社会を作ることが重要です。
そのために、官民の連携によって民間のノウハウを活かし、企業の職場環境の改善や、企業と個人のマッチング、サテライトオフィスやコワーキングスペースの整備などを推進します。
また、誰もが本人の希望に応じて働ける環境の実現に向けて、ワークライフバランスのとれた就労、女性活躍、障がいの特性に応じた就労支援・農福連携などを推進します。
- 近年、当市において企業の働き手として外国人の人口が増加しており、今後、多様な業種での雇用に伴う外国人の永住、定住が予想されます。外国人を孤立させることなく地域コミュニティの一員として受け入れて地域で活躍できるように、積極的な受入支援や共生支援を推進します。

■ 新しい時代の流れを力にする

少子高齢化、生産年齢人口の減少の進行により、交通弱者の増加、医療・介護サービスの担い手不足、地域の小売・生活関連サービスの衰退、インフラの維持管理の負担増などの様々な課題が山積しています。地域の特性に応じて、新しい技術や取り組みを活用することは、地域課題を解決することのみならず、地域の生産性や利便性を向上させ、地域の魅力を向上させることにもつながります。

そのため、市域が広大な当市は、行政の内部のみならず雇用、医療、教育などの地域の様々な分野において DX などを推進し、縦割りを打破して地域課題の解決などに取り組んでいくことが重要です。

また、持続可能なまちづくりや地域の活性化に向けて、SDGs の理念に沿って、行政と企業、NPO、個人などのすべての関係者が連携して取り組むことが必要です。

◇個別施策

i DX の推進

- DX を推進し、新たな技術を活用するには、情報通信基盤、デジタル人材、データ活用基盤の整備などの環境整備が必要です。

情報通信基盤に関しては、市域全体に光ファイバによる次世代情報通信インフラが整備されており、これらを維持、持続します。

デジタル人材について、民間事業者などとの連携や、職員の育成などにより、新たな技術を導入、活用できる人材を確保します。

データ活用基盤の整備については、「新たな資源」であるデータについて、市が地域における最大のデータ保有者であり、その資源の活用に関する取り組みを推進します。

- 地域の実情に応じた新しい技術の実装や DX の推進によって、様々な分野において分野横断的に問題を解決することが期待されています。

農林業においては、AI、IoT などの活用により、作業の省力化、自動化を図り、様々なデータの活用により、生産性の向上を図るなどのスマート農業などによる生産性の向上を推進します。

サービス産業に関しては、多言語音声翻訳や AI チャットボット、非接触化、キャッシュレス決済などを地域特性に応じて推進することで、観光振興、サービス産業の活性化を推進します。

教育分野では、GIGA スクール構想に基づくハード・ソフト・人材を一体とした整備を進め、AI、オンライン授業などの様々な技術を活用した効果的な学びの取り組みを推進します。

就労環境については、時間や場所を有効に活用し、子育て世代の就労や都市圏からの移住を呼び込むサテライトオフィス、テレワークなどの取り組みを推進します。

医療においては、高齢者の安全・安心の確保、健康の向上を促進する取り組みを推進します。

交通では、中山間地域などの住民の生活に必要なサービスを維持し、地域交通の利便性の向上や暮らしの充実、地域ににぎわいを創出するため、新たなモビリティなどの地域の実情に応じたサービスを推進します。

行政においては、縦割りを打破し、各種手続きの迅速化や市民の利便性の向上、インフラ維持管理や地域防災力の強化を図り、使いやすく、安心・安全な地域づくりを推進します。

ii SDGs の推進

- SDGs は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して取り組むものです。

将来都市像の実現に向けて、各施策と SDGs の関係性を明確にし、様々な関係者との連携により、地域課題の解決に向けて経済・社会・環境の三側面を調和させ、政策全体の最適化と地域課題解決の加速化を図り、誰一人取り残さない地域づくりを推進します。

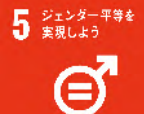
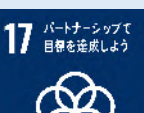
iii ゼロカーボンの推進

- 2015 年に合意されたパリ協定では、世界の平均気温上昇を 2 度未満とし、1.5 度に抑える努力をするとの目標が国際的に広く共有されました。

この目標を達成するためには、2050 年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要とされています。国際社会の一員として、脱炭素社会の実現と自然環境の資源を活用した低炭素で活力ある地域づくりを目指し、2050 年における中津川市の二酸化炭素排出量実質ゼロを実現するゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーや次世代技術などを活用した脱炭素型の活力ある地域づくりを推進します。



SDGs 17の目標

 1 貧困をなくそう	【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	 10 人や国の不平等をなくそう	【不平等】 国内及び各国家間の不平等を是正する
 2 飢餓をゼロに	【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 11 住み続けられるまちづくりを	【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現す
 3 すべての人に健康と福祉を	【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 12 つくる責任 つかう責任	【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する
 4 質の高い教育をみんなに	【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 13 気候変動に具体的な対策を	【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 5 ジェンダー平等を実現しよう	【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う	 14 海の豊かさを守ろう	【海洋資源】 持続可能な開発のために、海・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 6 安全な水とトイレを世界中に	【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 15 陸の豊かさも守ろう	【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 16 平和と公正をすべての人に	【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 8 働きがいも経済成長も	【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	 17 パートナリシップで目標を達成しよう	【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

その他

12年間に取り組む主な大型事業

区分	事業名	関連 ページ	総合計画期間		次期 総合計画
			前期～中期	後期	
リニアを活かす戦略	リニア駅周辺土地区画整理事業	P20			
	リニア駅周辺整備事業	P20			
	リニア中央新幹線関連道路整備事業	P20			
	中津川西部テクノパーク整備事業	P20			
	神坂PAスマートインターチェンジ設置事業	P24			
	【完了】市民交流プラザ整備事業	-			
	【完了】青木斧戸線道路整備事業	-			
人々ががやくまち	坂本小中学校給食調理場建設事業	P48			
	中央公民館改修事業	P76			
	苗木城跡整備事業	P80			
	坂本小学校整備事業	P48			
	新病院整備構想	P56			
	落合宿本陣保存整備事業	P80			
	美術館機能構想	P81			
	【完了】新福岡小学校建設事業	-			
	【完了】新福岡小学校給食調理場建設事業	-			
	【完了】西小学校大規模改造事業	-			
	【完了】坂本こども園整備事業	-			
	【完了】苗木交流センター整備事業	-			

区分	事業名	関連 ページ	総合計画期間		次期 総合計画
			前期～中期	後期	
かがやくまち 人々が	【完了】阿木交流センター整備事業	-			
	【完了】文化会館改修事業	-			
やすらぐ自然につつまれたまち	消防施設建設事業	P87			
	消防設備整備事業	P87			
	消防指令業務共同化事業	P87			
	環境センター基幹的設備改良事業	P95			
	新環境センター広域化事業	P95			
	メモリアル施設整備事業	P97			
	【完了】新衛生センター建設事業	-			
	【完了】庁舎耐震整備事業	-			
	【完了】リサイクル施設整備事業	-			
活気あふれるまち	濃飛横断自動車道関連道路整備事業	P110			
	中津川西部テクノパーク関連道路整備事業	P110			
	本庁舎会議棟建設事業	P110			
	にぎわいプラザ廃止関連（解体・跡地利用）	P101			
	新庁舎整備事業	P110			
	【完了】付知中央橋架替事業	-			
	【完了】川上地区難視聴対策事業	-			

取り組み時期のイメージ

- ※ は整備中の事業です。
- ※ は検討中の事業です。
- ※ は完了した事業です。

SDGs 対応表

■後期事情実施計画に位置付けた施策とSDGsの17の目標の関係

			1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 健康と福祉をすべての人に	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
																			
地域創生まちづくり戦略	戦略Ⅰ リニアを活かす	1 リニアの宿場を創るまちづくり	●							●	●		●						
		2 中心市街地のにぎわいをつくるまちづくり	●							●	●		●						
		3 人の流れを地域にみちびくまちづくり								●	●		●						●
	戦略Ⅱ 若者の定住戦略	1 ひとを育てるまちづくり	●			●	●			●			●						
		2 仕事を選び、働き続けられるまちづくり	●							●	●		●						
		3 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり	●		●		●					●	●						
	戦略Ⅲ 安心して暮らせる戦略	1 地域をつくるまちづくり										●	●						●
		2 災害に備えるまちづくり											●					●	
人々がかがやくまち中津川	① ちう人材が育つまち	① 〈学校教育〉				●													
		② 〈幼児教育〉			●	●													
		③ 〈少子化対策・子育て支援〉			●		●												●
	② 暮らしに健康に	① 〈健康づくり〉			●														
		② 〈地域医療・公立病院〉			●														
	③ 温かい福祉のまち	① 〈高齢者福祉〉			●														
		② 〈児童福祉〉	●		●							●						●	
		③ 〈障がい者福祉〉	●		●							●						●	
		④ 〈地域福祉・社会保障〉	●		●							●						●	
	④ まち地域の活力がある	① 〈地域コミュニティ〉											●						●
		② 〈協働・市民活動〉					●						●						●
		③ 〈人権の尊重〉				●	●					●						●	
		④ 〈地域公共交通〉							●		●		●						
	⑤ 暮らしにいきいきと	① 〈生涯学習・読書推進・スポーツ振興〉			●	●													

..